

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

山形県小国町

自治体名：山形県小国町

担当課名：教育委員会教育振興課

電話番号：0238-62-2141

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	737.56km ²
人口 (令和7年3月現在)	6,398人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	156人
部活動数 (運動部活動のみ)	7部活
地域クラブ活動数	7クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

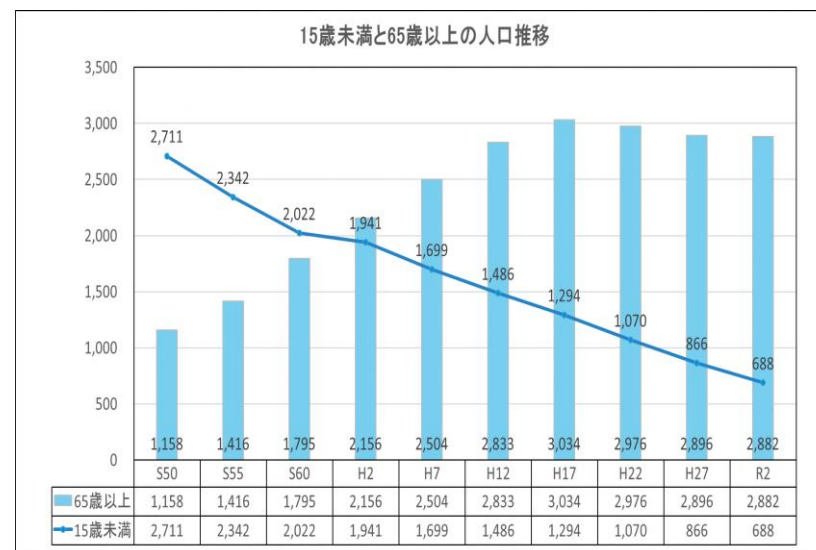
令和4年度から実証事業に取組、令和7年度は新たにサッカーを加えた計7つの競技（野球、陸上、バレーボール、柔道、剣道、卓球、サッカー）で事業を行った。

事業初年度から『NPO法人おぐにスポーツクラブYui』を受け皿組織（運営主体）として、各競技団体やスポーツ少年団からの理解と協力を得て指導者を確保し、連携しながら行っている。

これまでの取組から、地域クラブ活動の持続発展のためには、『人材』『経費負担』『移動手段』の3つが大きな課題として見えてきた。

1つ目の『人材』は、高齢化や人口減少が進むなかでの指導者確保。2つ目の『経費負担』は、受益者負担の原則のなかでの公的支援の在り方。3つ目の『移動手段』は、家族送迎が難しい生徒も参加できる環境確保といった点があげられる。

特に『移動手段』では、当町は地理的に車移動に頼らざるを得ない環境にあり、町内移動はもとより、近隣市町との広域連携を進めるうえでも、スクールバスの活用や代替手段について検討する必要がある。

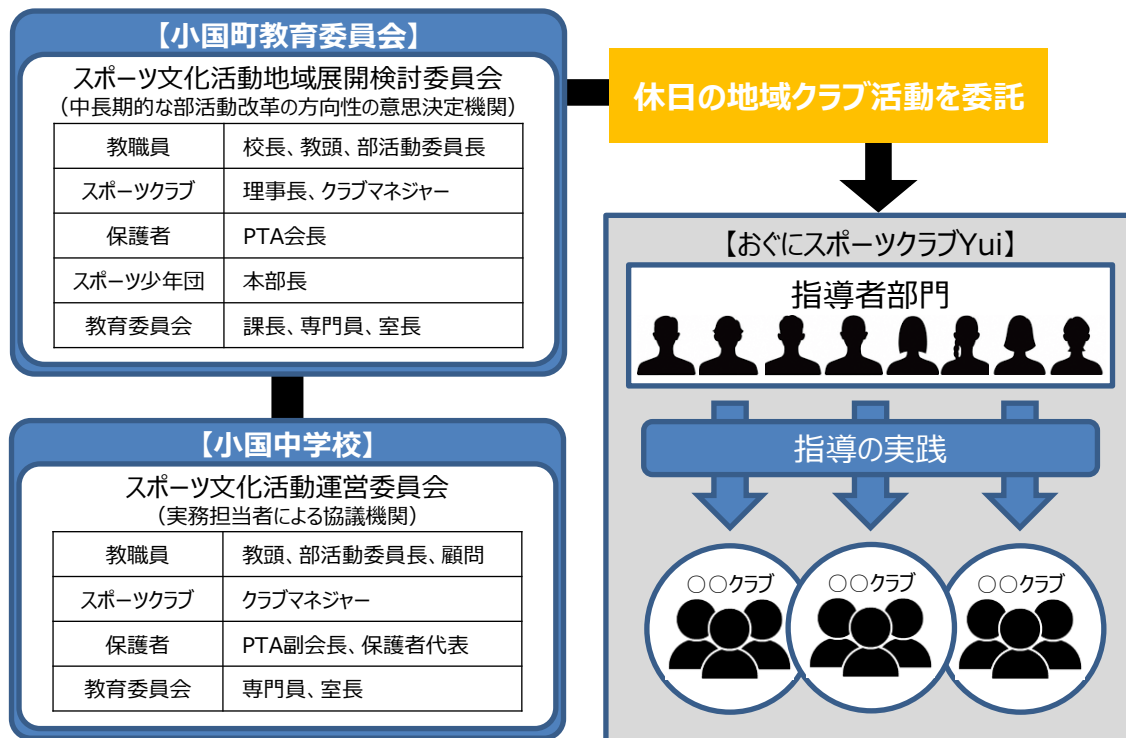


出典：数字でみる小国町（令和7年度版）

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・検討委員会の設置運営・運営委員会の事務局的役割・教員の兼職兼業にかかる諸事務
- ・スクールバスの提供と運行管理・関係者への情報提供と説明・その他、課題への対応等

◎コーディネーター

- ・指導者の確保と配置、場所と時間の調整、学校と地域の合意形成
- ・指導の質の担保、危機管理の整備、生徒や保護者・指導者の相談窓口
- ・事務作業の集約、会費の使途管理、競技団体やスポーツ少年団等との協力体制の構築

年間の事業スケジュール

- 令和7年5月7月
- ・ おぐにスポーツクラブYuiとの打ち合わせ
 - ・ スポーツ文化活動運営委員会（第1回）
⇒実証事業の実施についての協議
 - ・ スポーツ文化活動地域展開検討委員会（第1回）
⇒実証事業の実施方針の決定
- 12月
- ・ 実証事業の説明（指導者、保護者対象）
 - ・ おぐにスポーツクラブYuiと運動部活動指導業務委託の契約締結
 - ・ 地域クラブ活動への加入受付、指導者の登録
 - ・ 実証事業の開始
 - ・ スポーツ文化活動運営委員会（第2回）
⇒実証事業の中間検証
 - ・ スポーツ文化活動地域展開検討委員会（第2回）
⇒実証事業の中間検証の報告
- 令和8年1月
- ・ アンケート調査の実施
 - ・ 実証事業の終了（Yuiとの委託契約終了）
- 2月
- ・ 実証事業の成果と課題の取りまとめ
- 3月
- ・ スポーツ文化活動運営委員会（第3回）
⇒実証事業の成果と課題の協議
 - ・ スポーツ文化活動地域展開検討委員会（第3回）
⇒実証事業の成果と課題の報告

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	1校	実施した地域クラブ総数	7クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		7クラブ（7部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	45人	全体の運営スタッフ数	48人

②各地域クラブ活動に関すること

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
陸上クラブ	総合型地域スポーツクラブ	陸上	・平日0回 ・休日14回	9:00～12:00 ほか	5人(1年) 6人(2年) 0人(3年)	9月～1月	7人	3人 (内、兼務0人)	1,000円/月額	中体連：部活動 その他：地域クラブ
野球クラブ	総合型地域スポーツクラブ	野球	・平日0回 ・休日25回	9:00～12:00 ほか	4人(1年) 8人(2年) 1人(3年)	9月～1月	6人	3人 (内、兼務0人)	1,000円/月額	中体連：部活動 その他：地域クラブ
バレーボールクラブ	総合型地域スポーツクラブ	バレーボール	・平日0回 ・休日19回	9:00～12:00 ほか	0人(1年) 1人(2年) 2人(3年)	8月～1月	5人	3人 (内、兼務0人)	1,000円/月額	中体連：部活動 その他：地域クラブ
柔道クラブ	総合型地域スポーツクラブ	柔道	・平日0回 ・休日11回	9:00～12:00 ほか	5人(1年) 3人(2年) 0人(3年)	9月～1月	6人	3人 (内、兼務0人)	1,000円/月額	中体連：部活動 その他：地域クラブ
剣道クラブ	総合型地域スポーツクラブ	剣道	・平日0回 ・休日8回	9:00～12:00 ほか	3人(1年) 5人(2年) 0人(3年)	9月～1月	3人	3人 (内、兼務0人)	1,000円/月額	中体連：部活動 その他：地域クラブ
卓球クラブ	総合型地域スポーツクラブ	卓球	・平日0回 ・休日13回	17:00～20:00 ほか	4人(1年) 2人(2年) 0人(3年)	9月～1月	8人	3人 (内、兼務0人)	1,000円/月額	中体連：部活動 その他：地域クラブ
サッカークラブ	総合型地域スポーツクラブ	サッカー	・平日0回 ・休日21回	8:00～11:00 ほか	3人(1年) 6人(2年) 0人(3年)	9月～1月	10人	3人 (内、兼務0人)	1,000円/月額	中体連：部活動 その他：地域クラブ

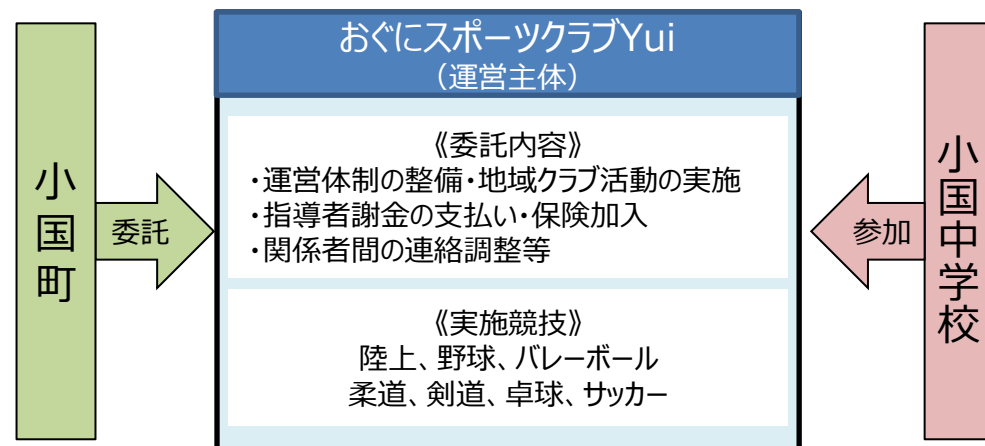
2.実証内容と成果

主な取組例

● おぐにスポーツクラブYui活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上、野球、バレーボール、柔道、剣道、卓球、サッカー
運営団体名	特定非営利活動法人 おぐにスポーツクラブYui
期間と日数	8月～1月（各種目とも月4回程度）
指導者の主な属性	・ スポーツ少年団指導者 ・ 競技団体指導者
活動場所	小国中学校、町民総合体育館、多目的屋内運動場ほか
主な移動手段	スクールバス
1人あたりの参加会費等（月額）	1,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

● 地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



● 指導者や運営スタッフ等の役割分担等

○ 統括コーディネーター1名

役割：実証事業全般の管理監督を行う

○ コーディネーター1名

役割：学校、生徒、指導者、行政との連絡調整等、実施管理等を行う

○ 運営スタッフ

役割：実証事業にかかる経理事務全般を行う

○ 代表指導者（各競技1名）

役割：顧問やコーディネーターとの連絡調整、計画立案等を行う

○ 指導者

役割：代表指導者の指示に従い、指導を実践する

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 学校、保護者、スポーツクラブ、スポーツ少年団、行政（5者）による検討委員会、運営委員会を組織し、関係者間の情報共有や意思統一を図る。
- 受け皿組織（運営主体）に総括コーディネーター1名、コーディネーター1名を配置し、管理監督の下、しっかりとした指導組織体制を構築する。

取組の成果

- 地域一体となった推進体制を構築するため、5者で構成する『スポーツ文化活動地域展開検討委員会』及び『スポーツ文化活動運営委員会』において情報共有と意思統一を図り、多角的な視点からの意見を反映させる組織体制を維持することができた。
- おぐにスポーツクラブYuiに総括コーディネーターとコーディネーターを配置し、統括コーディネーターを軸とした管理監督体制を構築し、運営主体におけるマネジメント体制を確立することができた。

今後の取組における課題

- 運営体制は整ったものの、特定の指導者への依存度が高く、安定的な指導体制を保つためには、代替要員の確保が必要である。また、競技スキルだけでなく、教育的配慮が必要な生徒への対応スキルや安全管理スキルを有する指導者の育成が必要である。
- 連絡調整や現場管理業務等がコーディネーターに集中し、業務が過多になっており、年間を通じた地域クラブ活動の実施や、平日の活動を見据えたとき、さらなる負担の増加が懸念される。
- 各委員会をととして合意形成は進んでいるが、一般の保護者や地域住民の間には、依然として「学校が主体ではないこと」への戸惑いや不安が一部残っている。

課題への対応方針

- スポーツ少年団や競技団体との協力体制を維持し、次代を担う指導者候補の発掘と育成を図る。また、町内に競技団体がない競技の指導者確保が難しいことから、広域連携も見据えた対策の検討を進める。
- 総括コーディネーターとコーディネーター間で、業務の性質に応じて役割を分担して業務過多を防ぐとともに、デジタルツールを活用して活動管理業務の効率化を図る。
- 町報やSNS、説明会を通じて、地域展開の成果を積極的に発信し、「地域で育てる」ことの付加価値を共有する。成功事例を可視化することで、地域の協力者のさらなる参画を促す。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

【統括コーディネーター】

- ・ 各競技団体、スポーツ少年団との連携に向けた連絡調整
- ・ 実証事業期間中における全般的な管理監督

【コーディネーター】

- ・ 学校、生徒、各競技団体、スポーツ少年団、行政との連絡調整
- ・ クラブ活動の進捗管理等、その他事業実施にあたっての雑務

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- LINEグループを活用し、事務局からの連絡や指導者間の情報共有の効率化を図った。

【事務局側のメリット】

- ・ 「1対多」の同時伝達により、連絡業務の負担を削減できる。
- ・ やり取りが履歴として残るため、後からの確認が容易になり、言った、言わないのトラブルを防ぐことができる。

【指導者側のメリット】

- ・ 普段の使い慣れたアプリのため、マニュアルなしで即座に運用を開始でき、負担を抑えることができる。
- ・ 急な予定変更や現場で行き違いがあった場合、グループメンバーにリアルタイムに情報共有することができる。
- ・ 他種目の指導者の動きが見えることで、指導者同士の横のつながりが生まれ、地域クラブとしての一体感や安心感につながる。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 活動にあたっては常時2名以上の指導者を配置し、ケガや体調不良に備えたほか、指導者間での相互監視により、不適切な言動や過度な精神的追い込みといったハラスメント行為を未然に防ぐ取り組みを行った。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 活動現場での「ヒヤリハット」や軽微なトラブルを共有する体制を整える。
- 特に事故発生時には、現場判断に任せず、あらかじめ定めた「緊急時対応マニュアル」に則り、事務局が組織として初動を統制する。
- 勝利至上主義に陥ることなく、暴言、体罰、過度な練習の強要、不適切な身体接触を禁じ、行動規範の遵守を強く指導する。
- 一人の指導者に任せきりにせず、複数名での指導や事務局による巡回を行い、指導の透明性を確保することで、ハラスメントの温床となる密室化を防ぐ。
- 指導者には話しにくい悩みや違和感を、生徒や保護者が直接事務局へ相談できる窓口を設置し、早期に情報を吸い上げることで、小さなトラブルが深刻な事態に発展することを防ぐ。
- AED講習などの救急法に加え、ハラスメント防止講習の受講を全指導者に義務付け、指導者の意識をアップデートし続けることで、現場の安全レベルを高める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- スポーツ少年団や競技団体から指導者を推薦・派遣いただき、指導者の質の保障と量を確保する。

取組の成果

- 競技団体が認定する公認資格保有者や、スポーツ少年団で長年の育成経験を持つ指導者が参画したことで、技術指導の向上に加え、生徒の発達段階に応じた適切な声掛けやマナー指導が徹底され、スポーツハラスメントのリスクを低減し、安全な活動環境を実現した。

今後の取組における課題

- 指導者の多くは現役世代であり、仕事や家庭との両立が難しく、結果として「指導者の高齢化」や「特定の指導者への過度な依存」を招いている。
- 専門的な指導や事故、ハラスメントへの責任が求められる一方で、謝礼が低額であり、報酬と責任の不均衡が専門人材参入の障壁となっている。
- 女子生徒にとって、同性の指導者がいないことは、思春期特有の身体的、心理的な悩みを相談しにくい環境を生んでいる。
- 体調管理等において男性指導者だけでは対応に限界があり、「ハラスメントのリスク」や「不適切な距離感」を生むことが懸念される。

課題への対応方針

- 一人の指導者に負担が偏らないよう月単位のシフト制を組み、仕事や家庭との両立と負担の分散を図る。
- デジタルツールを積極的に活用し、欠席の連絡や保護者対応等の事務作業を効率化し、指導者は指導に専念できる環境を整える。
- 競技未経験でも、体調管理やメンタルケア、引率をメインに担う「女性サポーター」を配置し、活動場所に必ず女性がいない状態を作り、女子生徒の安心感を担保する体制づくりを進める。
- マイナー競技や新興競技等、町内に競技団体がない競技の指導者は広域連携による確保を検討する。

平日・休日の一貫指導に関する取組

- 顧問と地域指導者が対面での情報交換を定期的に行うとともに、LINEグループを活用して練習メニューや生徒個々人の目標を共有化し、平日と休日の指導方針の乖離が少なくなるように取組んだ。
- 平日の部活動の様子を地域指導者に見学いただく機会を設け、活動の流れや雰囲気、生徒と顧問のコミュニケーションの様子などを感じていただき、地域クラブ活動においても部活動同様に安心して活動できる環境づくりにとり組んだ。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- スポーツ少年団や競技団体との連携体制を維持する。
- スクールバスを運行して生徒の移動手段の確保を図り、保護者の送迎負担を軽減する。

取組の成果

- スポーツ少年団や競技団体に所属する指導者を推薦・派遣いただくことにより、活動時には常時2名以上の体制を維持することができた。
- 保護者の送迎負担を軽減し、共働き世帯や遠方の生徒であっても、家庭環境に左右されず公平に活動に参加できる機会を保障した。

今後の取組における課題

- 同じ指導者がスポーツ少年団での指導に加え、地域クラブで指導することになり、二重負担を強いることが懸念される。
- 路線バスをスクールバスの代替にする場合、活動の終了時間に合わせた増便やダイヤ調整が「生活インフラとの統合」という高いハードルがあり、クラブ活動の終了時間に合わせた増便やダイヤ調整が難しい。
- 地域クラブ活動のために路線バスを増便・迂回させる場合、道路運送法に基づく運行計画の変更が必要となり、柔軟な運用が難しい。

課題への対応方針

- スポーツ少年団との地域クラブ活動の合同練習や活動時間を合わせることで、指導者の二重負担解消に取り組む。
- 生徒の移動手段として、スクールバスの活用を検討する。

●取組項目名エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 少人数のクラブはスポーツ少年団や他市町クラブと合同で活動する等、面的・広域的な活動を行う。

取組の成果

- 合同で活動することにより、単独では不可能だった多人数での練習が可能になり、実践的な練習を行うことができた。
- 他チームの文化に触れ、高い技術を持つメンバーと切磋琢磨することで、競技力や精神力の向上につながった。
- 複数の団体が一つに集まることで指導者の「目」が増え、特定の指導者の主観に偏らず、一人の生徒に対し複数の視点からアドバイスすることができた。

今後の取組における課題

- 他市町クラブと物理的に距離があり、移動の負担が生じる。

課題への対応方針

- 他市町での活動や大会時の移動手段として、スクールバスを活用する。
- 広域連携により指導者を確保し、マイナー競技や新興競技であっても生徒が望む選択肢を確保する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名オ：内容の充実

取組事項

- スポーツ少年団や他市町クラブとの合同練習、遠征試合や強化練習会等を行う。

取組の成果

- 合同で活動することにより、単独では不可能だった多人数での練習が可能になり、実践的な練習を行うことができた。
- 他チームの文化に触れ、高い技術を持つメンバーと切磋琢磨することで、競技力や精神力の向上につながった。

今後の取組における課題

- 特に団体競技において、人数不足で練習の質の低下が懸念される。

課題への対応方針

- スポーツ少年団や他市町クラブとの合同練習により、練習の質の低下を防ぐ。
- 特定競技の専門家だけでなく、複数の競技を横断的に指導できるマルチ指導者を養成し、基礎的な身体作りや運動理論以外の専門技術は、オンライン講習や他地域の指導者の巡回指導で補う仕組みづくりを進める。
- 指導者が遠方にしかない競技については、GIGAスクール端末等を活用したオンライン指導（リモートコーチング）を導入し、地理的な制約による不平等を解消する。

●取組項目名カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 地域クラブ活動の運営や指導者配置に必要な経費を検証する。
- 公的資金と受益者負担金のバランスを含めた収支構造を検討する。

取組の成果

- 事業経費を、活動費、運営費、全体経費に分類し、それぞれを受益者負担でまかなうには、月額3,920～10,566円になることが分かった。
- 家庭の経済状況による『スポーツ格差』を生むリスクが明白となり、行政による公的支援の必要性が定量的に裏付けられた。
- 受益者負担金を月額1,000～3,000円と低廉に維持する場合、月9,000～7,000円の財源不足が生じることが判明した。これにより、持続可能な運営には年間の運営経費のうち約9～7割を公的資金で補填すべきであるという具体的な財政モデルを構築できた。

今後の取組における課題

- 公的支援を行う場合、地域クラブ活動に参加しない家庭や他の習い事に私費で通っている家庭との公平性の確保が課題である。
- 9～7割を公的資金で補填することが、今後、長期的に持続し続けることが可能か、恒久的な財源をどう確保するのか課題である。

課題への対応方針

- ふるさと納税の仕組みを活用し、寄付金の使い道を「地域クラブ活動」に特化したガバメントクラウドファンディングや、企業スポンサーや自販機設置による資金調達など、「第3の財源」を検討する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名カ：参加費用負担の支援等

【収支状況】

●収入

項目	金額	割合
国費（委託料）	3,384,136円	92%
受益者負担金	293,000円	8%
合計	3,677,136円	—

●支出

項目	費用	割合
地域クラブ活動費	1,364,351円	37%
指導者謝金	1,042,000円	76%
会場使用料	7,900円	0.6%
消耗品費	192,651円	—
生徒保険料	38,550円	—
指導者保険料	83,250円	—
事務局運営費	2,312,785円	63%
人件費	1,978,500円	—
一般管理費	334,285円	—
合計	3,677,136円	—

【持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算】

区分	受益者負担額	積算基礎
A	地域クラブ活動費を受益者負担でまかなう場合	3,920円/月
B	事務局運営費を受益者負担でまかなう場合	6,646円/月
C	全ての経費を受益者負担でまかなう場合	10,566円/月

受益者負担額を1,000～3,000円に抑えた場合の公費負担額の試算 (生徒数を58人、今年度実績から1年分を試算)

受益者負担金 設定額	公的負担額（年額）		
	A	B	C
	地域クラブ活動費を補填	事務局運営費を補填	全ての経費を補填
1,000円/月	2,032,702円	3,929,570円	6,658,272円
2,000円/月	1,336,702円	3,233,570円	5,962,272円
3,000円/月	640,702円	2,537,570円	5,266,272円

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名キ：学校施設の活用等

取組事項

- 学校教育活動に支障のない範囲において、グラウンドや体育館などの学校施設、および各部活動の備品・用具等を地域クラブ活動に開放する。
- 地域クラブ活動における学校施設および備品・用具の共同利用については、教職員の管理負担（カギの開閉や立ち会いなど）を増加させないことを前提とする。

取組の成果

- これまで通り慣れ親しんだ学校のグラウンドや体育館、使い慣れた備品や用具等を使用でき、部活動同様に充実した環境のもとでクラブ活動を行うことができた。
- 学校施設および備品・用具の共同利用により、地域クラブ側が新たに購入する必要がなく、低廉な受益者負担金を設定することができた。
- 学校施設のカギの受け渡しや施錠、使用後の清掃・後片付け、消灯確認等を地域指導者が責任を持って行い、トラブルなく活動を行うことができた。

今後の取組における課題

- 学校の備品や用具が消耗・劣化・破損した場合の補充・修理経費の負担区分を明確にする必要がある。
- カギの受け渡しや管理負担軽減のため、スマートロックの整備を検討する必要がある。
- 学校施設の使用申請から許可までの一連の手続きを、オンラインで完結できるシステムの活用を検討する必要がある。
- 任意の地域クラブ活動である点や受益者負担の原則を鑑み、施設使用料の徴収について検討する必要がある。

課題への対応方針

- 消耗・劣化・破損した場合の費用負担について、明文化し共通認識する。
- スマートロックやオンライン予約システムの活用について、費用対効果も踏まえ検討を進める。
- 施設使用料徴収の是非について検討を進める。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

【指導者の質の担保】

指導者資格保有者及び豊富な指導経験を持つ指導者が参画したことにより、単なる技術伝達に留まらず、『専門的知見に基づく技術指導』、『発達段階に応じた指導』、『コンプライアンスと倫理観の徹底』がなされ、指導の質を担保した活動を行うことができた。

【持続可能な運営に向けた財政基盤の明確化】

地域クラブを安定的に運営するためには、受益者負担による財源確保が不可欠であるが、家庭への負担増大やスポーツ格差を防ぐためには、公的資金による補填が不可欠であることが明らかとなった。

【移動手段の確保】

公共交通機関が脆弱な当町では、保護者の送迎負担を軽減するためにはスクールバスの運行に頼らざるを得ない実態が浮き彫りとなった。「スクールバス依存」の現状を維持しつつ持続可能な運営を行うためには、車両維持費や燃料費、運転手の人件費などの高騰に対し、受益者負担のみでまかなうには限界があり、過度な負担増は生徒の参加機会を損なう恐れがあり、生徒の安全な移動と活動機会の平等性を保障するためには、スクールバスの運行経費を「教育環境の基盤維持費」と位置づけ、公的資金による安定的な補填を行う仕組みが必要であることが明らかとなった。

●成果の評価

【指導者の質の担保】

有資格者や経験豊富な指導者を配置したことで、単なる技術向上に留まらない多角的な成果が得られた。特に『専門的知見に基づく技術指導』においては、「専門的なアドバイスをもらえ、意欲や技術が高まった」とのアンケート結果が多かった。また、外部指導者の関わりで懸念されるコンプライアンス面においても、高い倫理観に基づいた指導がなされたことで、生徒が安心して活動に打ち込める環境を構築することができた。

【持続可能な運営に向けた財政基盤の明確化】

持続可能な運営コストが可視化され、受益者負担のみに依存した運営は「スポーツ格差」を招くリスクがあることが明確になった。これにより、地域クラブ活動を「民間の習い事」としてではなく、自治体が関与すべき「公共的教育サービスの維持」として捉え直し、公的資金投入の正当性を論理的に裏付ける根拠を得ることができた。

【移動手段の確保】

当町の地理的特性において、スクールバスの運行は単なる利便性の向上ではなく、地域クラブ活動の存続を左右する「生命線」であることが再確認された。

燃料費高騰等の外部要因を鑑みても、受益者負担のみによる維持には限界があり、バス運行経費を「教育環境の基盤維持費」と再定義し、公的支援による安定的な運行体制を確立することは、生徒の安全確保のみならず、居住地による活動機会の不平等を解消する地方自治体の先行モデルとなり得る。

●今後に向けて

【指導の質の保障】

専門指導者の安定的確保に向け、有資格者や経験者が意欲を持って継続参画できるよう、適正な謝金体系の維持と指導現場の負担軽減を推進する。

【活動機会の保障】

適正な受益者負担金の設定と公的資金の投入により、家庭の経済状況に左右されない活動機会を保障する。

【移動手段の保障】

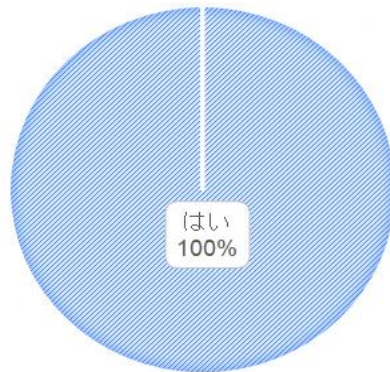
スクールバス運行経費を「教育環境の基盤維持費」として歳出予算に恒常的に組み込み、あわせて、生徒の居住分布に基づいた効率的な運行ルートの再編を適時行い、利便性とコスト効率を両立させる。

2.実証内容と成果②

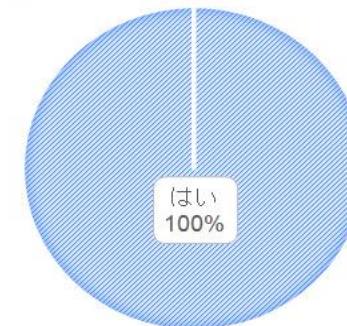
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果（生徒）

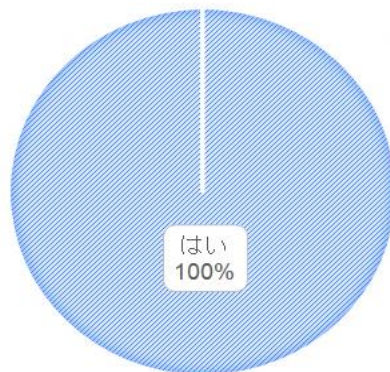
Q1 指導者の教え方は分かりやすかったか？



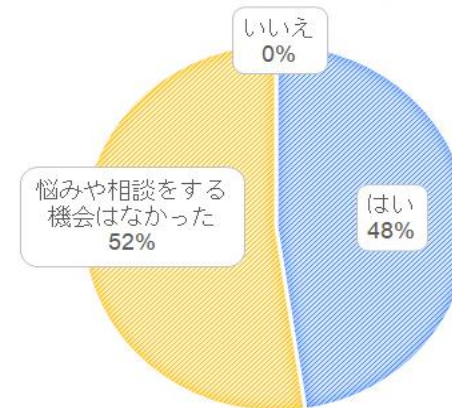
Q2 技術やスキルの向上につながる専門的なアドバイスをもらえたか？



Q3 自分のレベルに合わせた指導をしてくれたか？



Q4 指導者は悩みや相談を聞いてくれたか？

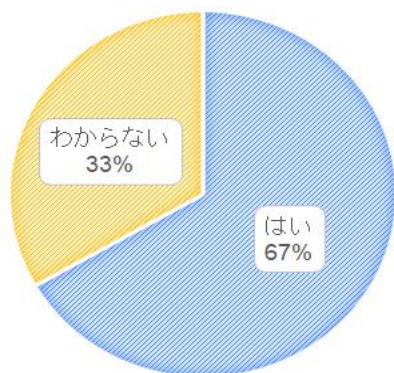


2.実証内容と成果②

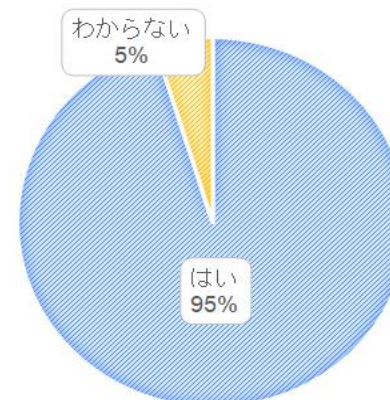
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果（生徒）

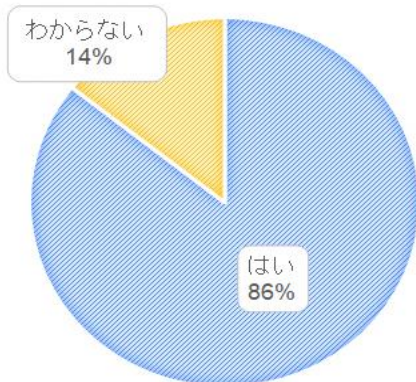
Q5 指導者と信頼関係を築くことができたか？



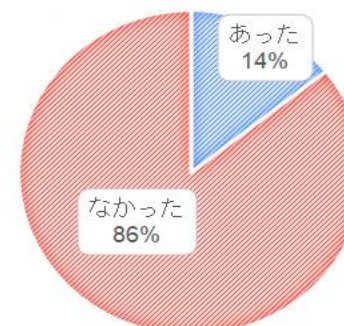
Q6 指導者は体調管理等に気を配ってくれたか？



Q7 指導者は公平に接してくれたか？



Q8 指導者の言葉づかいや態度で不快に感じたことはなかったか？

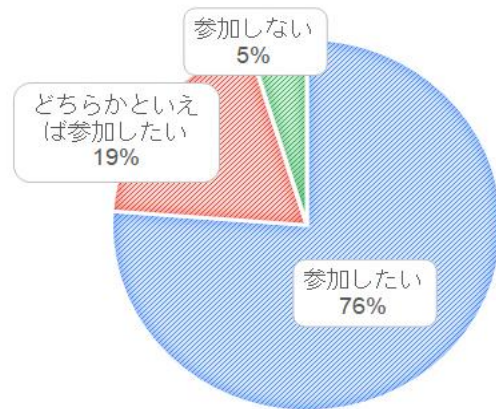


2.実証内容と成果②

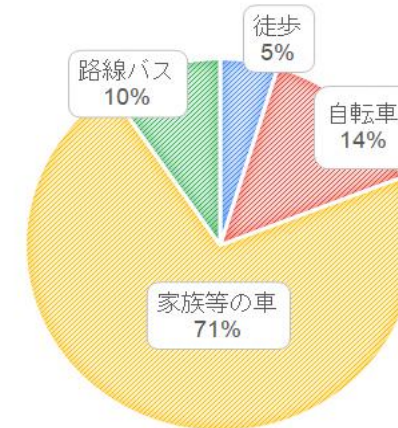
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果（生徒）

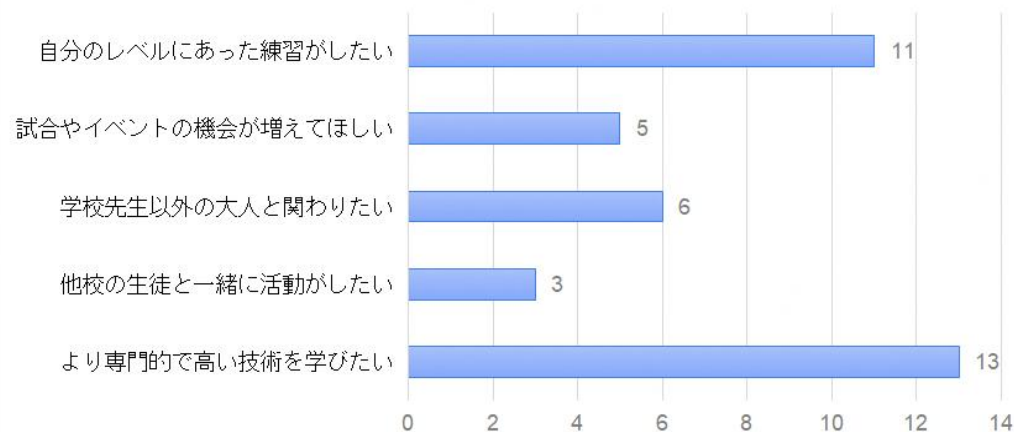
Q9 来年度も地域クラブに参加する予定か？



Q10 活動場所までの移動手段の予定は？



Q11 地域クラブ活動に期待することはなにか？



●生徒の声

Q. 休日の部活動が地域クラブ活動に変わることにについて

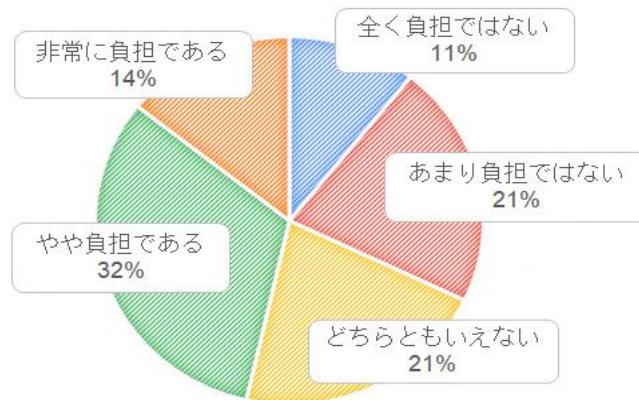
- A 楽しみ
- A 悲しい
- A 専門的な技術を学ぶいい機会だと思う
- A 休日も練習できていい

2.実証内容と成果②

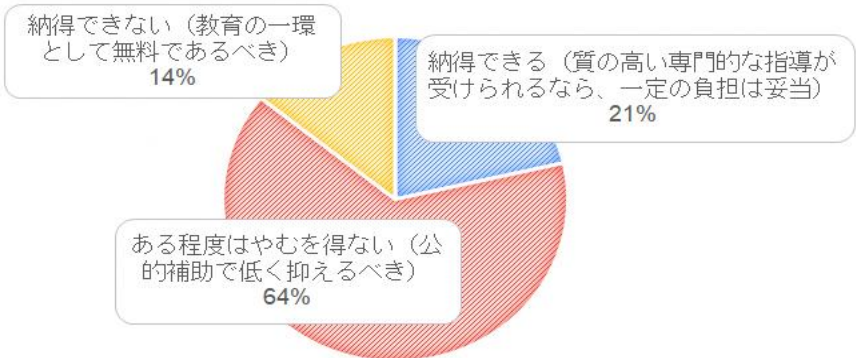
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果（保護者）

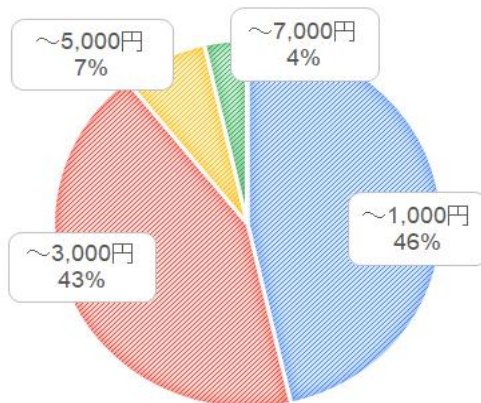
Q1 活動費用が家庭にとって負担だったか？



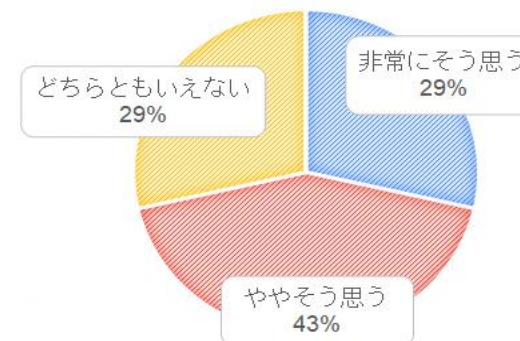
Q2 「指導者の専門性」や「環境の充実」のため 受益者負担金をどのように考えるか？



Q3 受益者負担金の許容額は？



Q4 専門的指導で子どもの意欲や 技術が高まったか？

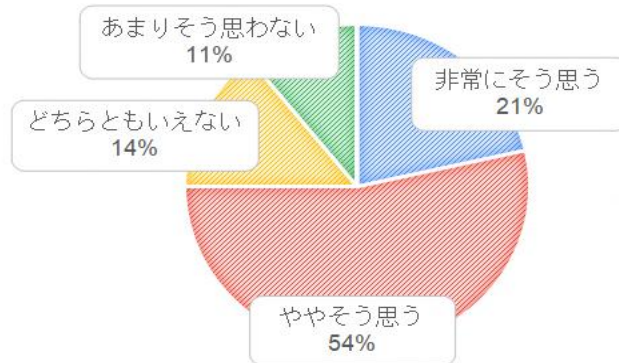


2.実証内容と成果②

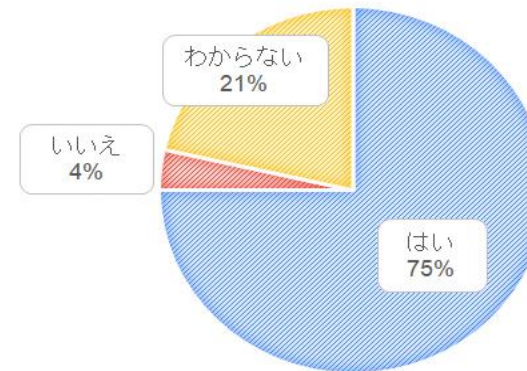
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果（保護者）

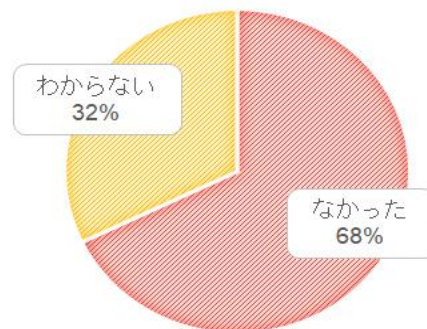
Q5 地域指導者との関わりで
心の成長を感じるか？



Q6 指導者は安全配慮を十分に行っていたか？



Q7 指導者の言動に、不適切・不安を感じることはなかったか？



Q8 経済的理由で地域クラブ活動への参加を断念する生徒が出ないようなような支援が必要と考えるか？



2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果（保護者）

Q9 地域クラブ活動について不安に感じることは？



【その他の意見】

- ・ 加入の有無で活動に差が出る。
- ・ 指導の過熱化。
- ・ 遠征、練習のやり過ぎ。

【保護者E】

- ・ 部活動の顧問との連携を図っていただきたい。

【保護者F】

- ・ 移動手段の確保は必要だと思う。

【保護者G】

- ・ 遠征などの送迎はスクールバスを部活同様出して欲しい。

【保護者H】

- ・ 遠征先での、指導者の言葉の暴言は気になります。子供から教えてもらい嫌な気持ちになります。

●保護者の声

【保護者A】

- ・ すばらしい指導者の方がたくさんいるので、指導の方向性を決めて、レベルの高い練習をしてほしいです。

【保護者B】

- ・ 遠征時、バスを出して欲しい。
- ・ 過度な練習をしていないか、しっかり休息を取れているか確認を行って欲しい。

【保護者C】

- ・ 教師に対するメリットは大きいですが、子供に対するメリットがわからない。
- ・ 部活、スポ少、地域クラブそれぞれで保険を払う必要があり負担が大きいの意味がわからない。各活動団体と協議して一本化してほしい。
- ・ 複雑化、費用の増加で部活に入る子が減る一方だと思うので、行政として部活に入らない方が良いと考えているなら別だが、そうでないのであれば費用などの補填は必要だと思う。
- ・ 指導者への報酬は、どういう基準で支払われるのかの提示が必要だと思う。

【保護者D】

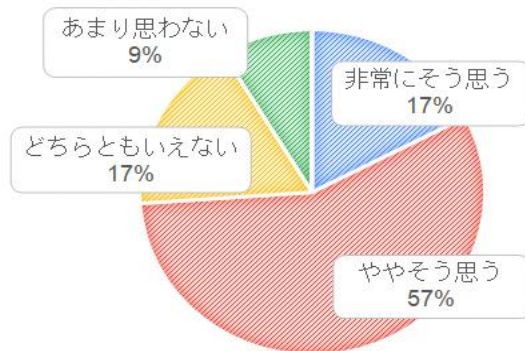
- ・ 学校側にメリットがあるのは大変よくわかりますが、子ども達にとっては部活動と変わりません。Yuiに会費を払わなければいけないということが増えただけだと思います。

2.実証内容と成果②

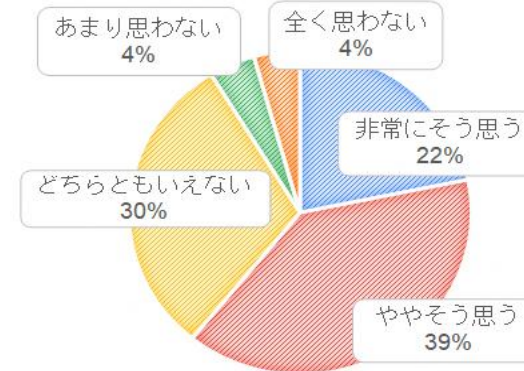
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果（指導者）

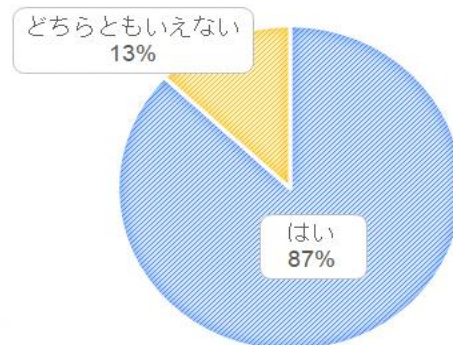
Q 1 生徒の意欲やレベルに合わせた指導ができたか？



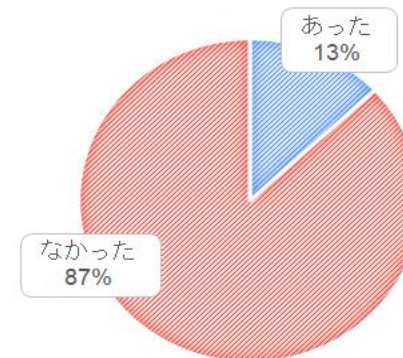
Q 2 顧問との役割分担や情報伝達は円滑であったか？



Q 3 生徒や保護者との連絡・スケジュール共有は円滑に行えたか？



Q 4 生徒や保護者とのコミュニケーションにおいて困ったことや負担に感じたことはあったか？

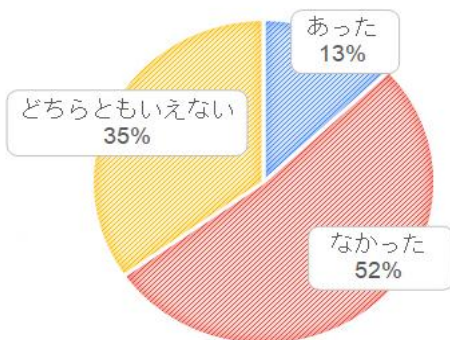


2.実証内容と成果②

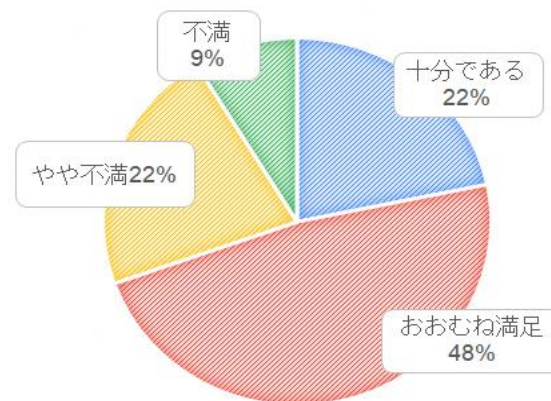
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果（指導者）

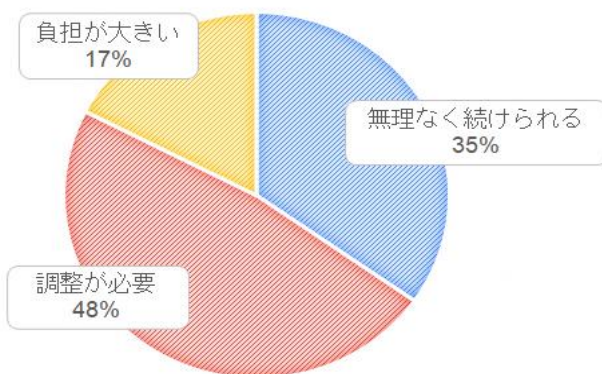
Q 5 日誌や報告書の作成などの
事務負担があったか？



Q 6 指導報酬は見合ってるか？



Q 7 指導と生活とは両立することができたか？



●指導者の声

【指導者A】

- ・ スクールバスを遠征等町外の活動に限らず各地区から中学校までの部活便を来年度以降も続けてほしい。

【指導者B】

- ・ 部活の延長ではなく、地域が主体性を持って活動していきたい。

【指導者C】

- ・ 送迎のためのスクールバス運行を継続していただきたい。

【指導者D】

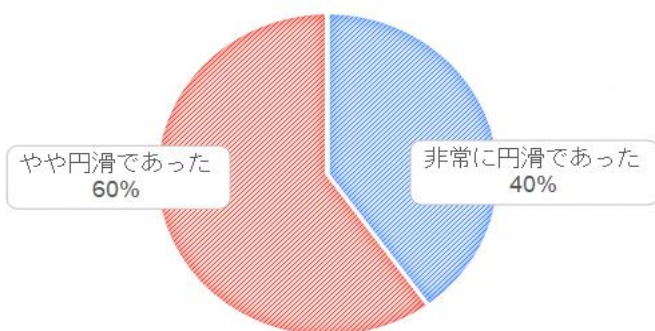
- ・ 子ども達のための活動でありつつ、自分も楽しませてもらう時間なので、個人的に報酬はいらないと思ってます。

2.実証内容と成果②

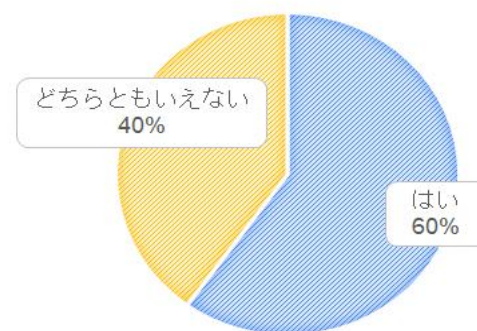
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果（教員）

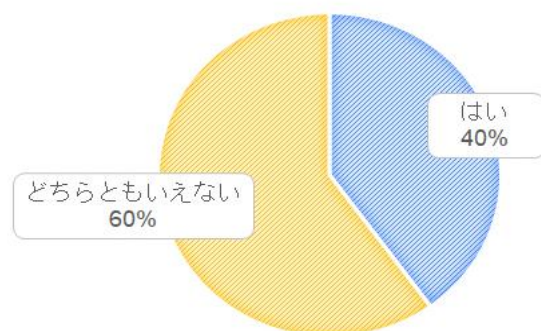
**Q1 地域クラブ指導者との引き継ぎや
連絡調整は円滑にできたか？**



**Q2 地域クラブ活動を通して生徒の意欲や
技術向上が見られたか？**



**Q3 地域クラブ活動での生徒の様子を
把握できているか？**



●教員の声

【教員A】

- 今は保護者コーチに指導いただいています、今後の指導者の確保が難しいのではないかと思います。また、土日の大会参加がクラブとなることで、ご家庭の参加費負担が増えることが予想されるので、何か補助的な手立てがあるといいと思っています。

2.実証内容と成果③

参考資料



【陸上クラブの練習風景】



【野球クラブの練習風景】



【バレークラブの練習風景】



【柔道クラブの練習風景】

2.実証内容と成果③

参考資料



【卓球クラブの練習風景】



【剣道クラブの練習風景】



【サッカークラブの練習風景】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年度

令和5年～

検討委員会と運営委員会を設置して検討を開始

学校側との調整

実証事業の実
施方針の決定

保護者や競技団
体等への説明

地域クラブ活動の開始

対象部活動の拡大

《検討委員会の設置》

●名称

スポーツ文化活動地域移行検討委員会

●構成員

学校、保護者、クラブ、スポーツ少年団、行政関係者

●経過

令和4年度に設置

●組織概要

中長期的な方向性の検討、関係機関の役割分担、行政支援の在り方、実証事業の評価検証を行う。

《学校側との調整》

●ステークホルダー

教頭、受け皿組織代表、教育委員会担当者

●経過

受け皿組織、指導者確保策、学校施設の使用ルール等、実証事業の概要を説明・承諾を得る。

《対象部活動の拡大》

●ステークホルダー

教頭、顧問、競技団体代表、受け皿組織代表、教育委員会担当者

●内容等

対象部活動の拡大に向け、学校側の意向、指導者確保の見通し等を協議し、実現可能な競技から対象に加え拡大につなげる。

《実証事業の実施方針の決定》

●経過

受け皿組織、拠点校、指導者確保策等、実証事業の概要を検討委員会に諮り了承を得る。

《保護者や競技団体等への説明》

●経過

実証事業の概要を説明し、理解と協力を依頼。

《検討委員会の設置》

●名称

スポーツ文化活動運営委員会

●構成員

学校、保護者、クラブ、スポーツ少年団、行政関係者

●経過

令和4年度に設置

●組織概要

実証事業にあたってのルールや、事業過程における課題等を検討する。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

	2026年度 (R8年度)	2027年度 (R9年度)	2028年度 (R10年度)	2029年度 (R11年度)	2030年度 (R12年度)	目指す姿
町						○ 学 校 の 働 き 方 改 革 を 推 進 す る。 ○ 文 化 芸 術 活 動 を 振 興 す る。 ○ 学 校 の 働 き 方 改 革 を 推 進 す る。 ○ 少 子 環 境 の 中 で も 持 続 的 に ス ポ ー ツ ・ 文 化 芸 術 活 動 が 行 わ れ る。
	地域移行検討委員会・運営委員会の設置及び会議の開催（年3回）					
	新たな課題への対応・支援策の検討・支援策の実施					
学校						
	新たな課題への対応・支援策の検討・支援策の実施					
	学校施設の開放					
				段階的に平日の部活動を制限 (可能なものから地域クラブ活動を実施)		
競技団体等						
	地域クラブ活動への指導者の派遣					
	指導者の確保・育成・資質向上への取り組み					
運営主体						
	地域クラブ活動の運営					

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

山形県白鷹町

自治体名：山形県白鷹町

担当課名：白鷹町教育委員会学校教育係

電話番号：0238-85-6144

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	158km ²
人口	12,241人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	320人
部活動数 (運動部活動のみ)	15部活
地域クラブ活動数	8クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

令和7年度の白鷹中学校の生徒数は320人。生徒数の減少については、現在は少しずつという状況ではあるが、令和9年度では278人。令和13年度では219人にまで減少する見込みである。

令和7年度の運動部加入生徒数は、246人。校外活動団体加入者は13人。文化部加入者は41人。未加入者は20人となっており、昨年度とあまり変わらない状況である。

町教育委員会に総括コーディネーターを置き、令和6年8月より白鷹Jrクラブとして剣道、柔道、サッカー、水泳、令和7年8月からは野球、バレー、ソフトテニス、卓球を加えて実証事業を行っている。他に部活動種目のある陸上、ソフトボールについては、近隣市町の広域地域クラブ活動を薦めていく。

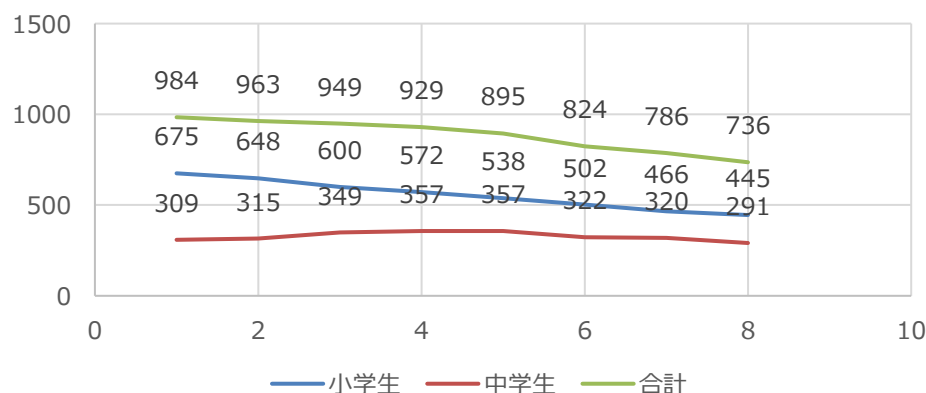
実証事業期間中、指導者の連絡会を行い、活動状況や課題等の情報を共有すると共に、今後の課題解決に向けて早期に検討できるようにした。

スポーツ庁からの委託による予算と町予算の確保のもと進めているが、今後の運営組織、指導者謝金、輸送（運搬）支援、施設使用減免等、財政面での大きな課題がある。また、教育委員会、財政係だけでなく、各課、あるいは近隣市町で地域クラブを支えていく仕組みづくりを行っていく必要がある。

【課題】

白鷹町の児童数の減少や出生数を鑑みると、今後の減少傾向はますます大きくなり、町が単独で活動できる種目がなくなっていくことが想定される。

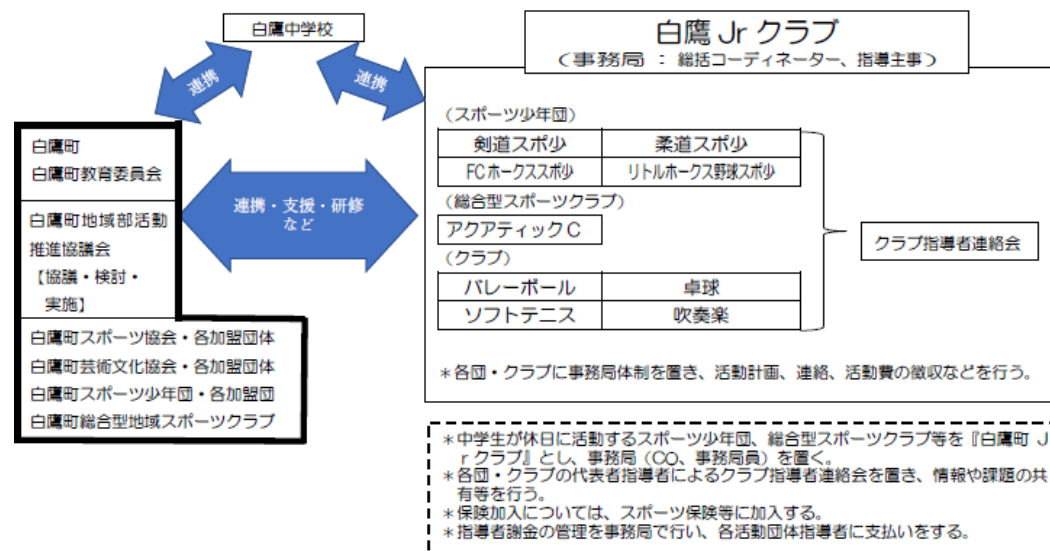
白鷹町児童生徒数推移



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（学校教育係・生涯スポーツ係）

- ・教育委員会が事務局となり運営体制整備を図る。
- ・体育施設利用における減免措置。
- ・総括コーディネーターを置き、中学校及び地域関係団体、指導者との連絡調整等を行う。また、他市町のコーディネーター、クラブ関係者及び県との調整、諸会議に参加しての情報共有等を行う。

◎首長部局（総務課財政係）

- ・予算措置

年間の事業スケジュール

令和7年4月	実証事業について 初旬教職員対象説明会 中旬中学校保護者対象説明会 下旬中学校部活動顧問・コーチ・保護者代表対象説明会 剣道、柔道、サッカー、水泳の4種目において実証事業開始 クラブチーム県大会予選大会の視察
令和7年6月	第1回クラブ指導者連絡会
令和7年7月	上旬教職員対象後期実証事業説明会 下旬後期実証事業対象クラブ指導者、保護者代表対象第2回説明会
令和7年8月	下旬野球、ソフトテニス、バレーボール、卓球の4種目で実証事業開始（第4土曜日）各クラブ巡回 各クラブ巡回
令和7年10月	上旬第2回クラブ指導者連絡会 下旬第1回クラブ指導者研修会（心肺蘇生講習） 各クラブ巡回
令和7年12月	上旬第2回クラブ指導者研修会 下旬実証事業終了 アンケート実施と集約 実証事業のまとめと次年度の計画 中学校説明会において次年度の説明
令和8年1月	下旬第3回クラブ指導者連絡会
令和8年2月	第1回地域移行推進協議会 令和8年度地域クラブ活動説明会 各クラブ指導者保護者打合せ会

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		8クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	8クラブ（8部活動）	
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	26人	全体の運営スタッフ数	18人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
白鷹Jrクラブ 剣道 (しらたか剣 士会スポーツ 少年団)	町教育委 員会	剣道	・平日1回 ・休日1回	平日 19:00 ～21:00 休日8:15 ～11:15	1年 (9人) 2年 (4人)	4月～12月	5人	2人	15,000円 /年額	中体連：部 活動 その他：地域 クラブ
白鷹Jrクラブ 柔道 (柔道 スポーツ少年 団)	町教育委 員会	柔道	・平日2回 ・休日1回	平日 19:00 ～21:00 休日9:00 ～12:00	1年 (2人) 2年 (4人) 3年 (3人)	4月～12月	4人	2人	20,000円 /年額	中体連：部 活動 その他：地域 クラブ
白鷹Jrクラブ ソフトテニス	町教育委 員会	ソフトテニス	・休日1回	休日 8:30 ～11:30	1年 (19人) 2年 (11人)	8月～12月	4人	2人	10,000円 /年額	中体連：部 活動 その他：地域 クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●なし

2.実証内容と成果

主な取組例

●白鷹Jrクラブ活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	柔道、剣道、サッカー、水泳、野球、卓球 ソフトテニス、バレー
運営団体名	白鷹Jrクラブ（白鷹町教育委員会）
期間と日数	サッカー：月4回程度 野球：月4回程度
指導者の主な属性	JSPO公認指導者等
活動場所	学校施設、町営スポーツ施設
主な移動手段	スクールバス、自家用車
1人あたりの参加会費等（年額）	サッカー：25,000円 野球：27,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

下記団体・クラブ等の中学生の活動を地域クラブ『白鷹Jrクラブ』と称して活動する
（運営主体：白鷹町教育委員会）

実施団体は下記の団体
（スポーツ少年団）
柔道スポ少
しらたか剣士会剣道スポ少
FCホークスサッカースポ少
リトルホークス野球スポ少
（総合型スポーツクラブ）
アクアティッククラブ
（クラブ）
バレーボール
卓球
ソフトテニス
吹奏楽



白鷹町教育委員会
【学校教育係（総括コーディネーター・指導主事・主事等）】
* 活動情報や課題等の共有を目的とした各団・クラブの代表指導者によるクラブ指導者連絡会の定期的な開催
* スポーツ保険等の加入手続
* 各クラブ活動状況の把握（活動記録・訪問）
* 指導者謝金の管理と支払い業務
* 指導者研修会の開催（生涯スポーツ係との連携）

【生涯学習・文化振興係、生涯スポーツ係】
* 学校体育施設開放・社会体育施設利用調整、減免

* 活動計画、連絡、活動費の徴収等は、各団・クラブで行う。

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体

役割：各クラブ指導者の資質向上に向けた研修会の開催、活動状況の把握、指導者謝金管理、スクールバス利用支援等を行う

●指導者

役割：保護者との連携のもと、担当クラブの活動計画の立案、活動日程・場所の連絡、スクールバス利用申請等を行う

●保護者（会）

役割：指導者との連携と連絡体制を密にし、適切な活動費等の徴収と管理、運営を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

実施団体の活動視察や実施団体からの定期的な活動報告により、活動状況の把握や運営上の課題の把握と整理を行ってきた。

新たな種目で休日活動の実施主体を確立し、各部活動顧問、外部指導者、地域クラブ指導者、保護者の共通理解と連携を図るため、合同説明会及び各種目ミーティングを設定した。

白鷹町地域部活動推進協議会において、事業実施状況と成果、次年度の地域クラブ活動の姿を示すとともに、更なる組織体制の整備を目指し、運営上の課題等を基にした指導助言をいただく（2月予定）。

取組の成果

特に今年度新たに実施主体を確立した種目について、運営側で準備したミーティングのほか、各種目でミーティングを持ち、活動していく上での不安や留意点などを地域クラブ指導者、保護者、部活動顧問各々の立場から出し合い、情報交換、情報共有し、三者の協力体制を取りながら進めることができるようになってきた。

今後の取組における課題

活動連絡については、ほぼ保護者会等のグループLINEの利用によりスムーズに行えた。しかし、保護者、地域クラブ指導者、部活動顧問が共同で確認することができるツールの要望が出ていることや運営側が施設使用状況を即座に確認できるようにしていくために施設使用と合わせた連絡ができるツールの導入を検討する必要性が出てきている。

一部の種目で、部活動の内容（方針）と休日の活動内容（方針）の違いが生じ、地域クラブ指導者、生徒、保護者間の更なる連携・話し合い等の重要性が明らかになった。

課題への対応方針

- 町施設使用におけるスマートロックの採用が進もうとしているため、そのこととあわせて連絡ツールや運営費の検討を進めていく。
- 生徒が主体であることを確認しながら、部活動顧問と地域クラブ指導者、保護者の間で、活動や指導方針等について話し合いを十分行うようにしていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・ 中学校にて、教職員に向けた地域クラブ活動を進めていく上での具体的な対応についての説明会(相談含む) (4回)
- ・ 中学校管理職との相談対応 (随時)
- ・ 新たに地域クラブ活動を開始する実施主体への説明会の開催や相談対応
- ・ 地域クラブ各指導者からの相談対応 (随時)
- ・ 地域クラブ指導者研修会開催の準備、連絡
- ・ 実証事業記録簿の確認や活動視察による課題把握と指導助言
- ・ 地域クラブ指導者連絡会の開催 (計3回)
- ・ 実証事業に関する研修会参加
- ・ 他市町コーディネーター等との情報交換
- ・ 地域クラブ大会視察

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- ・ 地域クラブ指導者連絡会の開催 (計3回)
- ・ 活動実施報告をメールでも可とした。
- ・ 使用施設の拡充とクラブ毎の使用施設の鍵の準備
- ・ 会議、研修会等の連絡体制のメール化の準備

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- ・ 運営側 (教育委員会) は、視察や活動記録簿等により、活動状況を把握し、活動する生徒の安全確保の視点から指導を行っている。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- ・ 事故等が発生した場合の適切な対応ができるようにするため、各クラブで指導者、保護者の連絡体制を確立している。保険対象となる場合もあるため運営側 (教育委員会) への報告も行うようにしている。
- ・ 活動におけるトラブルについては、運営側 (教育委員会) が窓口となって相談を受け入れている。
- ・ 指導者の指導の仕方も含め、活動状況の把握に努め、問題としてとらえた時は、国、県が示す指導者の認定要件に沿って、早急に事実の確認や再発防止のためのミーティングを教委、指導者間で行う。
- ・ ガイドラインの則った中での活動を遵守していけるように、早急に町のガイドラインを策定する。(それまでは国のガイドラインを示して対応する。)

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- ・ 運営主体側主催の指導者研修会の実施
～救命救急講習会、スキルアップトレーニングと運動理論
- ・ 県等主催の指導者研修会への参加案内
- ・ JSPO研修会への参加案内
- ・ スポーツ少年団事務局の協力を得て、JSPO公認指導者養成講習会への参加案内

取組の成果

- ・ 運営主体側主催の指導者研修会を2回実施した。指導者自身が直面するかもしれない内容とすべての種目でトレーニング上大切にしたい内容を実施した。（参加者の声は次ページのとおりのとおり）
- ・ 指導者連絡会の時に県スポーツ協会主催の指導者研修会の案内を直接配付して参加を促したが、参加者が増えなかった。
- ・ スポーツ少年団の指導者については、JSPO更新研修会に参加することができた。
- ・ 現在資格を持っていない指導者に対して、資格取得講習を案内したが地域クラブ指導者からの受講者はいなかった。

今後の取組における課題

- ・ 運営主体側（教育委員会）が主催するが指導者研修会の開催時期の課題がある。
- ・ 県やJSPO等の研修会への参加者を増やすこと。
- ・ 公認指導者（または、研修を受ける指導者）を増やすこと。

課題への対応方針

- ・ 救命救急講習は、早い時期に開催し、運営主体側（教育委員会）主催の研修会は、県やJSPO等の研修会と重ならないようにしながら、すべての研修会が見通せるように準備し周知していく。
- ・ スポーツ少年団からの指導者養成講習会に関する情報を指導者連絡会等で周知していくとともに、指導者研修会の内容について指導者の意見を吸い上げていく。
- ・ 今後も県主催等の指導者研修会とタイアップしていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 活動を応援する関係者の臨時的活動
～クラブ指導者が関わるスポーツ協会加盟団体から、クラブの活動の中で複数名練習相手となる形で活動に参加し、活動を応援した。

指導者研修の内容

研修名	令和7年度第1回白鷹Jrクラブ指導者研修会
講師	消防署職員・救命救急士
研修内容	心肺蘇生法講習（AEDの使い方を含めた実技講習）

研修名	令和7年度第2回白鷹Jrクラブ指導者研修会
講師	健康運動指導士（公認インストラクター、トレーナー資格有）
研修内容	- からだづくり講習（栄養、食事、エネルギー戦略等） - 効果的なアイシング法 - セルフチェック - 動的ストレッチ - ファンクショナルトレーニング - 静的ストレッチ

指導者研修受講者の声

第1回指導者研修会（救命救急講習～心肺蘇生法）

- * これまで何回か心肺蘇生法の研修は受けたが、改めて研修できてよかった。
- * 見聞はあるが、AEDを使ったのは初めてだったので研修できてよかった。
- * この研修会は、活動の半ばでなく、早い時期の方がいいと思う。
- * 内容的に、保護者の参加も呼び掛けてみてはどうか。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名イ：指導者の質の保障・量の確保

第2回指導者研修会（スキルアップトレーニングと運動理論）

- * 難しい運動理論でなく、身近で実技を通しての内容だったのでよかった。
- * 食事、水分の大切さについての内容は、生徒が集中して聞いており、生徒にとって興味深い内容だったのだと感じた。運動だけでなく、運動の効果を上げるためにも指導者として栄養について常に生徒に意識させ、実践できるようにしていきたい。
- * 普段行っているトレーニングとの違いなどがわかったので修正していきたい。
- * 生徒達と一緒にだったことで実態が把握できた。
- * 実技の研修会を年に1回は（または定期的に）行ってもらいたい。



指導者の資格取得促進に向けた取組

- ・ JSPO公認指導者（スタートコーチ等）養成講習会の開催について、スポーツ少年団と共に連絡。
- ・ 本事業の予算では確保していなかったが、スポーツ少年団所属の指導者については、研修会参加補助金を準備している。
- ・ 地域クラブの指導者からの公認指導者養成講習会への参加はなかった。新規実施主体団体の活動が年度途中からだったため、資格取得のための講習会について周知できなかった。

指導者総数	26人
資格所持指導者数	8人
本年度資格を取得した指導者	0人
第1回指導者研修会参加者	13人
第2回指導者研修会参加者	20人

平日・休日の一貫指導に関する取組

- ・ クラブ指導者と部活動顧問間で指導方針、内容等について確認して進めていくことを、クラブ説明会、教職員説明会等で繰り返しお願いした。
- ・ ICTやアプリを活用した取組は特に行わなかった。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 保護者説明会において、活動費の必要性および妥当な金額について意見を聞く。令和5、6年度同様、実証事業後のアンケートをとり、意見を伺う。（1月にアンケート実施）
- 地域部活動推進協議会において、活動費について話題として取り上げる。（2月予定）
- 土曜日と祝日のクラブ活動に対して、各停留所－中学校間のスクールバスを運行したほか、遠征等でのスクールバス利用について、4回まで無償にした。
- 実証事業の活動でのスポーツ施設使用料（ナイター料金含む）の減免措置を行った。

取組の成果

参加費や活動費（月額）についてのアンケートでは、
～1,000円・・・保護者22%指導者13%
1,001円～2,000円・・・保護者29%指導者21%
2,001円～3,000円・・・保護者36%指導者21%という結果がでた。
月額2,000円～3,000円位が適当な額と捉えることができる。
また、スクールバスの運行については、活動を支えていくために必要な事という意見が約90%であった。
施設利用等の配慮や優遇については、95%が活動を支えていくために必要なこととしている。今年度行った減免措置は受益者負担減につながり、いい評価を得た。

今後の取組における課題

- 各実施団体の活動内容や用具等が異なるため、参加費、活動費等を年額（月額）は、各実施団体が決めることになる。これまで休日活動分も含んでいた部活動の経費の見直しと共に、地域クラブとしての活動費の再考が必要になってくる。
- 現在、クラブの全体運営に係る費用は発生していないが、施設使用や連絡ツールなどの導入により、運営主体の費用が必要になってくることで、参加費用に上乗せになってくることや運営主体を他団体にした時にかかる費用についてどうしていくかが課題となる。

課題への対応方針

- 部活動加入者と地域クラブ加入者がほぼ同じであることを生かしながら、各部活動における活動費の見直しと合わせて地域クラブ活動費の検討を行うこと。
- 町の施設利用システムの変更とも大きく関わってくるため、それに合わせたツールの活用の可否について検討していくこと。
- 地域クラブ活動運営主体の見直しをはっきりさせていくこと。（運営主体が教育委員会から任意団体とした場合の人的配置や予算確保等も含めて）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

- 本実証事業の収支については、各実施主体の活動に必要な費用を入れていないことや上限がある中での予算執行をしているため、バランスが取れている状態である。
- 各実施主体で参加している大会費やバス借上げ代、実際の指導時間に対する謝金の不足額等を考慮すると、次項に示すような受益者負担の増が考えられる。
- 活動人数の減少は間違いなく起こることなので、分母が少なくなる現象で、一番多額な謝金を受益者が賄っていくことは厳しい。クラブの活動や運営に関わる謝金については、決められた一定の人数や役目に対するものとして公費での予算体制を要望していく。

●収入

(単位：円)

項目	費用	割合
公費（委託料）	2,753,862	95%
公費（町費）	153,600	5%
合計	2,907,462	—

●支出

(単位：円)

項目	費用	割合
地域クラブ活動費	1,634,341	56%
諸謝金（指導者）	1,254,400	—
指導者研修会（講師謝金）	15,000	—
消耗品費	152,157	—
バス借上げ代	212,784	—
地域クラブ運営費	1,273,121	44%
謝金（コーディネーター）	959,200	—
旅費	93,921	—
借損料 業務用PCリース代	220,000	—
合計	2,907,462	—

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

- 受益者負担の金額についてアンケートからは、P.12に示した通り、
 ～1,000円・・・保護者22%指導者13%
 1,001円～2,000円・・・保護者29%指導者21%
 2,001円～3,000円・・・保護者36%指導者21%という結果がでた。
- 種目によって参加費用、消耗品等に大きな違いがあるため、一概に金額を決めることは難しい。
- 大会参加料については、これまでの部活動で出場していた金額を参考にして試算した。
- 公費については、これまで通り、1クラブ指導者2名、2時間までの謝金と1クラブあたり20,000円分の消耗品、輸送費（スクールバス遠征時使用4回クラブ無償分）として試算した。
- 指導者謝金の受益者負担分は、公費からの不足（1名分と1時間）分としている。
- 輸送費の受益者負担分は、有償利用2回と想定している。

（単位：円）

指導者3名・クラブ員15名として試算			
	受益者負担		公費（全体）
	月額（1人あたり）およその金額	年額（1クラブ）	年額
指導者謝金	2,300	400,000	320,000
大会参加費	300	54,000	—
保険料（指導者分含む）	100	16,000	—
消耗品	100	18,000	180,000
輸送費	200	30,000	540,000
合計	3,000	518,000	1,040,000

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和7年度は、令和6年度に実証事業を行った実施団体（剣道、柔道、サッカー、水泳）が4月後半から活動の継続ということでスタートした。

また、部活動で新人体制になる8月後半から新しい種目（野球、卓球、ソフトテニス、バレーボール）について実証事業を行った。昨年度末に8種目の地域クラブ指導者、保護者代表、部活動顧問を対象に説明会を行ったほか、8月から開始の4種目の実施団体については、地域クラブ指導者、保護者、学校部活動顧問を集めた説明会と共に、種目ごとに詳しいミーティングを行いながら進めてきた。

昨年に引き続き、中学校で活動する場合は、スクールバスの部活動便を利用できるようにしたほか、遠征等でのスクールバス（臨時便）利用を可（部活動含めて4回まで無償）とした。

指導者謝金については、各種目、総回数を上限とした中で支払えるようにした。

指導者研修会は、予定通り2回実施した。

施設利用において、ナイター料、一部の施設利用等の減免や鍵借用の利便性を考慮した対応をした。

総括コーディネーターが、他市町の担当者や他市町クラブ指導者、保護者等から直接、活動の様子や課題などの情報を取り込んだ。

●成果の評価

- 4月から実証事業を行った4種目については、令和6年度からの継続的な活動でもあったため、指導者の動きや保護者との連携がほぼ問題なく活動できた。
- 生徒の送迎について遠征等にスクールバスを利用できるようにしたことで保護者の負担軽減にもつながり、今後も必要な支援であると捉える。
- 指導者謝金について人数の増を可としたことで、総枠の中で指導者の計画的な配置につながったと捉える。但し、指導者不足の団体は、指導者の負担感が大きいという声があがっている。
- 説明会の中で、休日の活動についてわからない点や不安なことなどについて共有できた。また、種目ごとのミーティングをしたほか、独自に保護者会を開き、活動を進めていた。
- 遠征等でのスクールバス（臨時便）利用を可（部活動含めて4回まで無償）としたことで、保護者の負担感軽減につながった。今後も、スクールバス利用について支援していく。
- 指導者謝金における人数の制限を総回数を上限としたことで、指導したのに謝金対応にならないということが少なくなった。
- 指導者研修内容としては、『救急処置』『基礎体力づくり』など誰にでも関係する実技を伴う内容として、好評だった。
- 町の実証事業として施設の減免等の支援は、実施団体から高評価だった。

●今後に向けて

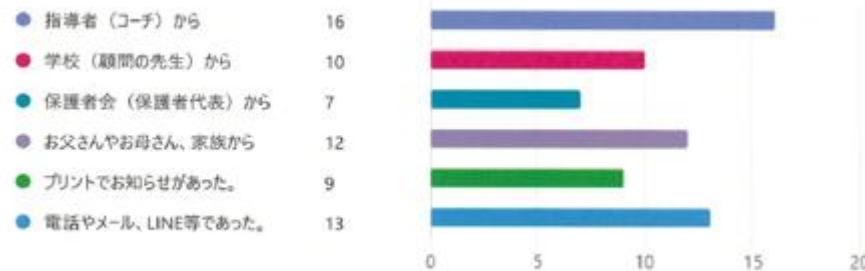
- 指導者不足、指導の仕方等の課題に対する取組を行うこと。
- 今年度までは、部活動加入の生徒＝地域クラブ加入としてきたが、今後そうではなくなることが考えられるため、それぞれの実施団体において、地域クラブとしての活動予算について実態に沿った検討が必要となってくる。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

Q.実証期間中、活動や練習試合のスケジュール等の連絡は誰からありましたか？
(参加生徒対象アンケートより)



Q.これまでの休日の部活動指導と比較し、業務負担の軽減や時間の削減につながったと感じますか？（教職員対象アンケートより）



教職員

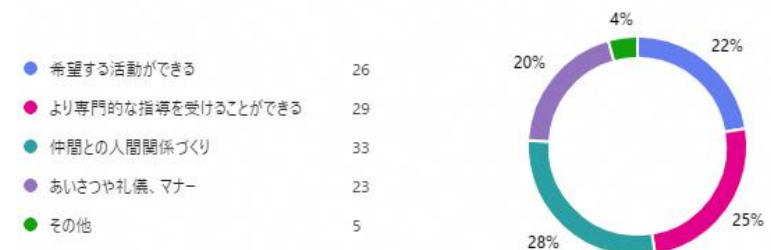
休日の負担が減り、教材研究や休養に充てることができ、負担軽減につながった。今後もクラブ指導者・保護者会との連携はしっかりと行っていきたい。

●参加者/関係者の声

参加者

今までは、顧問の先生に教わるが多かったが、クラブ活動を通して、いろいろなコーチに専門的に教わることで伸びている気がする。

Q.クラブ活動を行うにあたって、保護者として期待していることは（複数回答可）？（保護者アンケートより）



教職員

休日の負担が減り、教材研究や休養に充てることができ、負担軽減につながった。今後もクラブ指導者・保護者会との連携はしっかりと行っていきたい。

2.実証内容と成果③

参考資料



【ソフトテニス・クラブ活動としての初日の様子】



【バレーボール・保護者が活動を見守る様子】



【卓球・指導者から詳しく技術を教わっている様子】



【野球・学校施設を利用したの活動の様子】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年

学校現場との
調整

生徒、保護者へ
の説明

令和7年

地域クラブ活動
の開始

地域クラブ活動
の拡大

令和8年～令和10年

地域クラブ活動
の休日完全実施

運営主体となる
組織の検討

令和6年度

●経過

令和5年度同様、町推進協議会を開催し、8月下旬から12月下旬に実証事業を具体的に進めた。

●実施にあたって生じた課題

生徒および保護者、指導者、顧問からの聞き取りやアンケートから、連絡体制の確立と顧問との連携、輸送面での負担が多く挙げられた。

●実施内容、工夫した点等

4月当初から、学校職員、保護者、外部指導者への丁寧な説明会を開催し、周知することができた。実証事業4種目については、別日で説明会、打ち合わせを行った。

令和7年度

●経過

令和6年度末の町推進協議会で認められた令和7年度の方針のもと、令和6年度実証種目を4月下旬から継続し、新規種目4種目を8月下旬から12月下旬に実証事業を具体的に進めた。

●実施にあたって生じた課題

新規種目の指導者から、指導者が不足していることもあり、毎週の活動が厳しいという声があがっている。

●実施内容、工夫した点等

8月から行う新規種目についても4月当初から、学校職員、保護者、地域クラブ指導者への丁寧な説明会を開催し、周知することができた。実証事業新規4種目については、別日で説明会、ミーティングを行った。
輸送面、施設使用減免措置について実施団体からの要望を受け試行した。

令和8年度～

●予定

- ・推進協議会を2回実施
- ・令和7年度実証事業の内容で、令和7年度実証事業を行った種目に1つ種目を加え、4月初めの休日から地域クラブ活動として事業を行う。
- ・地域クラブ活動を推進していくために、運営主体をどこに置き、体制をどのようにしていくか、町財政と共に検討していく。
- ・休日地域クラブ活動の完全実施に伴って出てくる課題を整理していく。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

	第1・2・3期 令和5年～令和7年	第4期 令和8年～令和10年	第5期 令和11年～
期間	組織体制 クラブ試験運用 クラブ試験運用 最終調整期間	部活動改革実行期間（前期） 休日完全実施R8～ 中間評価	部活動改革実行期間（後期） 更なる改革の推進 R11～
地域部活動 推進協議会	- 基本構想・実施、運営の・実施の最終確認 - アウトライン確認・全体への周知の構築・組織体制 - 組織体制・諸課題の確認、周知	- 運営主体組織体制の検討 - 地域クラブ活動ガイドラインの策定、運用 - 平日の地域クラブ活動実施の場合の課題整理	- 平日の地域クラブ活動実施の有無の判断 - 地域クラブ活動ガイドラインの運用
地域クラブ 白鷹Jrクラブ	- コーディネーター委嘱 - 推進協議会の運営 - 学校・関係機関・団体との連絡調整 - 白鷹Jrクラブ説明会 - 実証事業（試験運用）の展開（令和6秋～4種目、令和7秋～8種目） - 他市町との情報交換 - クラブ指導者連絡会 - クラブ指導者研修会 現行体制で実施	- 現運営主体（教育委員会）体制 8種目（剣道・柔道・サッカー・水泳・野球・卓球・ソフトテニス・バレー・バスケット）（4～3月） 平日における地域クラブ活動実施の検討	新運営主体体制での活動
学校・部活動 (土、日)	任意加入・地域クラブについて説明 - 中学校3月4月PTA総会 - 小学校（6年生）1月児童・保護者向け		
中体連主催大会については白鷹中〇〇部で参加			

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

山形県飯豊町

自治体名：山形県飯豊町

担当課名：教育委員会社会教育課

電話番号：0238-72-3111

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	329.41km ²
人口	6,068人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	170人
部活動数 (運動部活動のみ)	9部活
地域クラブ活動数	8クラブ
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	設置済
市区町村の推進計 画・ガイドライン等の 策定状況	未策定

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本町における中学校は、少子化の進行により、単独校での部活動維持が困難となり、合同チームの編成や種目の統廃合が進んでいる。特に競技人口の少ない種目では、活動機会そのものの確保が課題となっている。こうした状況を踏まえ、本町では令和7年度に「部活動指導地域展開検討委員会」を設置し、学校関係者、地域団体代表、保護者代表等を含め協議を重ねてきた。また、指導者打ち合わせ、保護者説明会等各種目ごと丁寧に実施し、これまでに22回の会議を実施した。

また、令和7年度には指導者アンケートを実施し、地域展開に協力可能と回答した5団体において地域クラブ活動の実証事業を実施した。種目は柔道、野球、バレー、卓球、バスケットであり、指導者からは令和8年度以降の動きがイメージできたとの肯定的意見が寄せられた。

今後は、学校・地域・行政が役割を明確に分担しながら連携を強化し、生徒が主体的に活動を選択できる環境を整備することが重要である。そのためには、指導者育成と確保、財源の安定化、保護者理解の促進、地域特性を踏まえた柔軟な運営体制の構築が不可欠である。本町としては、これまでの検討及び5団体での実践を踏まえ、持続可能な地域展開モデルの確立を目指していく。

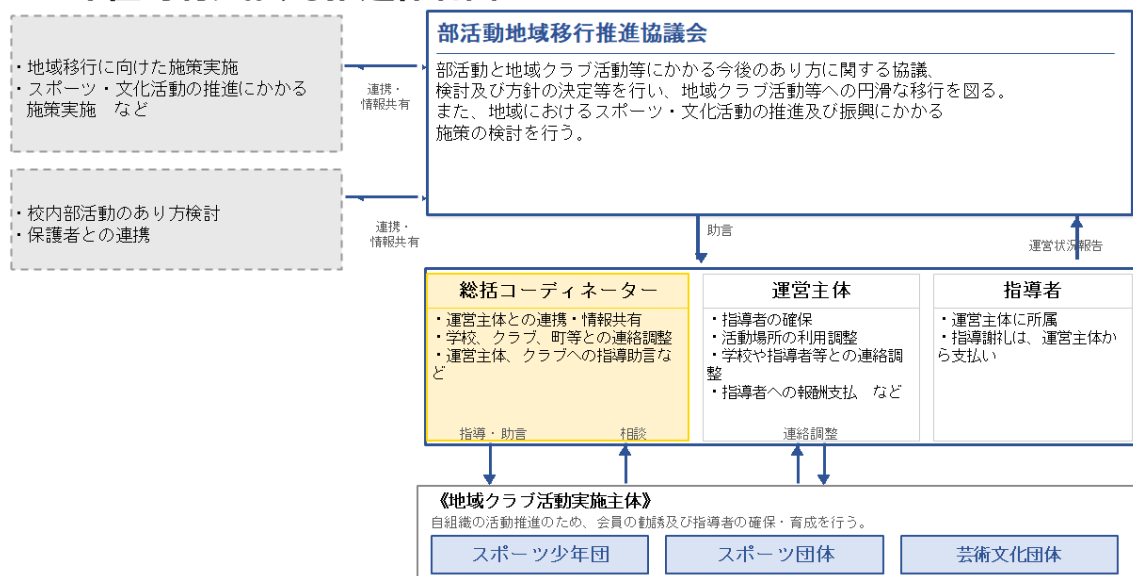
部員数（現中学1・2年生）
 野球部：15人
 サッカー部：12人
 柔道部：7人
 卓球部：男子7人/女子1人
 ソフトテニス部：7人
 バスケットボール部：7人
 バレーボール部：3人
 吹奏楽部：14人
 美術部：14人
 部未加入：26人

実証事業における指導者数
 野球部：7人
 柔道部：3人
 卓球部：4人
 バスケットボール部：3人
 バレーボール部：3人

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（社会教育課）

- ・中学校との連絡・調整
- ・外部指導者の調整
- ・保護者・生徒への地域移行にかかる情報提供
- ・運営団体の組織化
- ・指導者の確保

◎コーディネーター

- ・学校、地域クラブ、関係団体、飯豊町教育委員会との連携・調整

年間の事業スケジュール

令和7年 4月	指導者アンケート集計 令和7年度 第2回部活動指導地域展開検討委員会
5月	受け入れ可能団体との打ち合わせ
7月	飯豊中学校との打ち合わせ 【バスケット部】部活動地域展開担当者打ち合わせ 【卓球部】部活動地域展開担当者打ち合わせ
8月	【卓球部】部活動地域展開保護者説明会 【バレー部】部活動地域展開保護者説明会、担当者打ち合わせ 【バスケット部】部活動地域展開担当者打ち合わせ②
9月	卓球・柔道実証事業開始
10月	【バスケット部】部活動地域展開保護者説明会 【野球部】部活動地域展開保護者説明会
11月	【サッカー】部活動地域展開担当者打ち合わせ 【サッカー】部活動地域展開担当者打ち合わせ②
12月	令和7年度 第2回部活動指導地域展開検討委員会
令和8年 1月	新入生保護者説明会
2月	在校生保護者説明会 令和8年度以降の中学校部活動の対応に関する説明文配布 飯豊町認定地域クラブ活動に関する説明会 【ソフトテニス部】保護者説明会 【バスケット部】部活動地域展開担当者打ち合わせ

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		5クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		5クラブ（柔道・野球・卓球・バレー・バスケ 部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	20人	全体の運営スタッフ数	20人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
飯豊柔道スポーツ少年団	スポ少	柔道	平日週4日 休日週1日	平日 19:00～21:00 休日 8:00～11:00	小学部：10名 中学部：7名	年間	3人	3人 (内、兼務0人)	無し	中体連：部活動 その他：スポ少
飯豊卓球コーチ会	部活動外部コーチ	卓球	休日週1日	9:00～12:00	中学部：8名	年間	4人	4人 (内、兼務0人)	無し	中体連：部活動 その他：クラブ
飯豊ドリームズ野球スポーツ少年団	スポ少指導者及び部活動外部コーチ	野球	平日週3日 休日週1日	平日 19:00～21:00 休日 8:00～11:00	中学部：15名	年間	7人	7人 (内、兼務0人)	無し	中体連：部活動 その他：クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

特になし

2.実証内容と成果

主な取組例

●飯豊町柔道クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	柔道
運営団体名	飯豊柔道スポーツ少年団
期間と日数	柔道： 1月～12月、月12回程度
指導者の主な属性	会社員、自営業
活動場所	町民スポーツセンター
主な移動手段	自転車、自動車
1人あたりの参加会費等 (年額)	無し
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●統括責任者

役割：活動における管理者として、学校、保護者との連携を行う。

●主任指導者 3名

役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う。

●運営補助者 0名

役割：

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 広域的な活動を行う総括コーディネーターを1名配置し、関係団体・飯豊町との連絡調整を行った。
- 検討委員会を2回開催し、組織体制の整備や今後の運営の構築を行った。
- 各種目の地域クラブとの打ち合わせを行い、総合型地域スポーツクラブ、町のスポーツ少年団、スポーツ協会等との役割分担の合意を行った。
- 近隣自治体との情報交換を行い、置賜エリア内での地域移行進捗の歩調合わせ。

コーディネーターの具体的な動きの実績

【総括コーディネーター】

- 検討委員会の調整等を実施し、関係団体との連携に努めた。
部活動地域展開検討委員会の開催支援、資料作成、議事調整を実施し、学校、競技団体、文化団体、保護者代表との連携体制を構築した。
- モデル事業の指導関係者と学校との連絡調整
モデル事業において、指導者と学校との間で活動日程、安全管理、参加生徒に関する情報共有を行い、運営上の課題を整理した。
- 令和8年度の地域展開に向けての準備
各地域クラブにおける保護者会設立に向け、役割分担や運営方法の検討を支援し、保護者が主体的に関わる体制づくりを進めた。
また、各地域クラブにおける保護者会設立に向け、役割分担や運営方法の検討を支援し、保護者が主体的に関わる体制づくりを進めた。

取組の成果

- 検討委員会及び各種目ごとの打ち合わせを行うことで、「飯豊町モデル」の可視化と合意形成ができた。
- 町の推進計画やガイドライン、運営体制の構築に向けた足掛かりをつくることができた。
- 総括コーディネーターを配置したことで、関係団体と連絡調整を図ることができ、スムーズに部活動改革を進めることができた。
- 各種目の地域クラブや保護者との打ち合わせを実施したことで、指導者に適正な謝礼を支払う持続可能な仕組みの目処が立ち、財政支援スキームの確立ができた。

課題への対応方針

- 指導者の「質」を担保する継続研修
地域クラブ活動における指導の質を確保するため、安全管理、ハラスメント防止、発達段階に応じた指導方法、事故発生時の対応等をテーマとした研修機会の確保について検討した。また、県主催研修等への参加を促進し、継続的な資質向上を図る体制づくりを進める。
- 保護者会の参画体制の構築
地域クラブ活動の持続的な運営に向け、保護者会が運営主体として参画できる体制づくりを進めた。保護者会の役割や運営方法について整理するとともに、指導者との協議を通じて、会計管理や連絡調整、活動支援などを担う仕組みについて検討を行った。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 飯豊町認定地域クラブ制度を構築し、指導体制、安全管理体制、会計管理、ハラスメント防止及びコンプライアンス等の認定基準を定めた。これにより、一定の基準を満たした団体のみを町が認定する仕組みを整備し、生徒が安心して活動できる環境づくりを進めた。
- 卓球、野球、バレーボール等の実証事業において、地域指導者と学校顧問が連携しながら活動を実施した。活動計画や指導方針の共有を行うとともに、学校部活動で培われた指導方法や生徒理解に関するノウハウの継承を図り、地域展開後も継続的な指導が行える体制づくりを進めた。
- 令和8年度からの本格実施に向けて、各種目の指導者と共同で保護者説明会を開催した。説明会では、地域クラブ活動への移行の目的や活動内容、費用負担、保護者会の役割、送迎や安全管理の考え方等について説明を行い、保護者の理解促進と不安解消に努めた。また、説明会で寄せられた意見や要望を整理し、制度設計や運営体制の改善に反映した。

取組の成果

- 各競技において保護者説明会を継続的に開催したことで、地域クラブ活動への理解が深まり、「専門的な指導が受けられる」「町が認定した指導者が指導するため安心できる」といった声が聞かれるようになった。また、地域展開の目的や運営方針、費用負担等について保護者との共通理解が進み、地域クラブ活動への移行に対する不安の軽減と信頼関係の構築につながった。
- 卓球、野球、バレーボール等の実証事業を通して、これまで各顧問の経験や裁量に委ねられることが多かった指導内容や運営方法について、地域指導者や保護者を含めて共有・検討する機会が生まれた。その結果、指導方針や活動内容の透明性が向上し、学校部活動中心の運営から地域全体で子どもたちの活動を支える体制への意識改革が進んだ。

今後の取組における課題

- 地域クラブ活動を将来にわたって持続的に運営していくためには、安定的な指導者の確保が必要である。現在は地域指導者や教職員の協力により活動を実施しているが、指導者の高齢化や担い手不足も見込まれることから、新たな指導者の発掘・育成や研修機会の充実に図り、継続的に指導者を確保できる体制づくりが課題となっている。
- 地域クラブ活動には「競技力向上を目指したい生徒」と「楽しみながら活動したい生徒」が混在することが想定されるため、生徒や保護者のニーズと指導者の指導方針とのミスマッチを防ぐ必要がある。そのため、各クラブにおいて活動目的や指導方針を明確化し、入会時や保護者説明会等を通じて十分な共有を図るとともに、生徒一人ひとりの希望に応じた活動環境の整備を進めていく必要がある。

課題への対応方針

- 地域クラブ活動を持続可能なものとするため、特定の指導者に依存する体制から脱却し、複数の指導者による運営体制の構築を進める。そのため、主指導者を補佐する副指導者の育成を計画的に行い、指導補助や運営補助を経験する機会を設けることで、将来的に指導の中心を担う人材の確保を図る。また、複数名によるローテーション体制を整備し、指導者の負担軽減と活動の継続性向上を目指す。
- 地域クラブ活動を安定的に運営していくためには、次世代を担う若手指導者の確保が不可欠である。このため、町内外の競技経験者や地域人材への積極的な働きかけを行うとともに、指導者研修や認定制度を活用しながら、若手指導者が活動しやすい環境整備を進める。あわせて、地域クラブ活動の意義や魅力を広く発信し、飯豊町において継続的に活動できる人材の確保と定着を図っていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 学校、保護者、地域団体及び行政で構成する「地域展開検討委員会」を継続的に開催し、休日部活動の地域展開に関する協議を行った。委員会では、送迎方法、活動場所の確保、費用負担、安全管理、指導体制など現場で想定される課題について情報共有と意見交換を行い、それぞれの立場から課題解決に向けた検討を進めた。また、関係者が同じテーブルで協議することで、課題発生時に迅速な意思決定や対応ができる連携体制の維持・強化を図った。
- 地域展開の目的や制度設計、今後のスケジュール等について、学校関係者、保護者、生徒及び関係団体を対象とした説明会を開催した。説明会では、休日部活動の地域展開が求められる背景や飯豊町の基本方針、地域クラブ活動の概要、費用負担の考え方等について丁寧な説明を行うとともに、参加者からの質問や意見を把握し、制度設計や運営方法の改善につなげた。

取組の成果

- 令和7年度において、競技ごとに延べ20回近い打合せや協議の場を設けたことにより、スポーツ協会、競技団体、民間指導者、学校関係者の間で地域展開に対する理解が深まった。特に、地域指導者が活動の企画・運営に主体的に関わる機会が増えたことで、地域全体で子どもたちの活動を支える意識の醸成につながった。また、実証事業では地域指導者が指導を担うことで学校顧問の休日指導時間の縮減が図られ、教職員の負担軽減の効果が具体的に現れ始めた。
- 地域クラブ活動の運営にあたり、「町は制度整備と財政支援を担う」「地域クラブ及び保護者会は活動運営を担う」という役割分担が明確になった。これにより、これまで学校部活動の中で管理されていた活動経費についても、地域クラブごとの会計として整理・管理する仕組みが整備され、会計の透明性や適正性の向上につながった。

今後の取組における課題

- 学校部活動では教育的な成長や集団活動を重視してきた一方、地域クラブ活動では競技力向上や生涯にわたるスポーツ・文化活動への参加など、多様なニーズへの対応が求められる。そのため、子どもたちにとって望ましい放課後や休日の過ごし方について、学校、保護者、地域指導者及び行政が継続的に意見交換を行い、社会情勢や子どもたちのニーズに応じて共通認識を更新していくことが課題となっている。
- 地域クラブ活動を持続可能なものとするためには、適切な受益者負担と公的支援の在り方を整理する必要がある。町による支援の範囲と家庭負担の範囲について、活動機会の確保と公平性の観点から検討を継続していく必要がある。特に、経済的な理由によって活動参加の機会が制限されることのないよう、経済的に支援を必要とする家庭や多子世帯への支援の在り方について、教育分野に限らず福祉分野等とも連携した横断的なセーフティネットの構築が求められる。

課題への対応方針

- 地域クラブ活動を持続可能なものとするため、特定の個人に依存した運営体制から脱却し、複数の指導者による指導体制の構築を推進する。指導や運営を分担するとともに、交代制による活動運営を導入することで、地域住民が仕事や家庭生活と両立しながら継続的に関われる環境づくりを進める。また、指導内容や運営ノウハウの共有を図り、特定の指導者が不在となった場合でも活動を継続できる体制整備に取り組む。
- 将来的な指導者不足に対応するため、地元スポーツ少年団の指導者や競技経験を有する社会人、地域人材への積極的な働きかけを行い、新たな指導者の発掘・確保を進める。

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和7年度においては、昨年度配置した総括コーディネーターを中心に、より現場に近い実務的な調整を行った。年間を通じて計20回を超える「種目別担当者打ち合わせ」や「保護者説明会」を実施したことで、学校・家庭・地域の三者間における合意形成がより深化し、具体的な運用スキームを確立することができた。

「部活動指導地域展開検討委員会」においては、実証事業の中間評価に基づき、飯豊町独自の「認定地域クラブ制度」の骨子を策定した。

実証事業については、昨年度の1競技から大幅に対象を拡大し、9月の卓球・柔道を皮切りに、10月には野球・バレー・バスケットにおいて実施した。昨年度同様、既存の部活動指導員と地域指導者が連携して指導にあたったことで、生徒・保護者の心理的ハードルを低く抑えつつ、専門性の高い指導体制を構築できた。この実証事業の実施により、次年度からの本格移行に向けた送迎課題や事務負担といった具体的な運営課題が可視化され、町としての対応方針を明確に打ち出すことができた。

年度末には、新入生および在校生保護者への全体説明会を実施し、「飯豊町認定地域クラブ」への移行に関する最終的な周知を行った。実証事業の成功事例を丁寧に共有したことで、町全体として「地域で子どもを育てる」という新しい部活動のあり方に対し、前向きな機運を醸成することができた1年であった。

●成果の評価

令和7年度は、昨年度のモデル実施（1競技）から大幅に対象を広げ、バスケットボール、卓球、バレーボール、野球、サッカーの主要5競技において、実証事業及び詳細な競技別協議を完遂したことが最大の成果である。特に、計20回を超える「競技別担当者打ち合わせ」を積み重ねたことで、競技ごとの特性（場所、指導人数、用具等）に応じた移行プランを策定することができた。

また、8月から10月にかけて集中的に実施した保護者説明会や、10月の野球・バレー・バスケット等の実証事業開始により、懸念されていた「指導体制の変化」に対する生徒・保護者の不安を大幅に軽減することができた。昨年度同様、既存の部活動指導員と地域指導者のスムーズな連携を維持したことで、専門性を担保しつつ、学校外の活動拠点への移行を現実的なものとした。

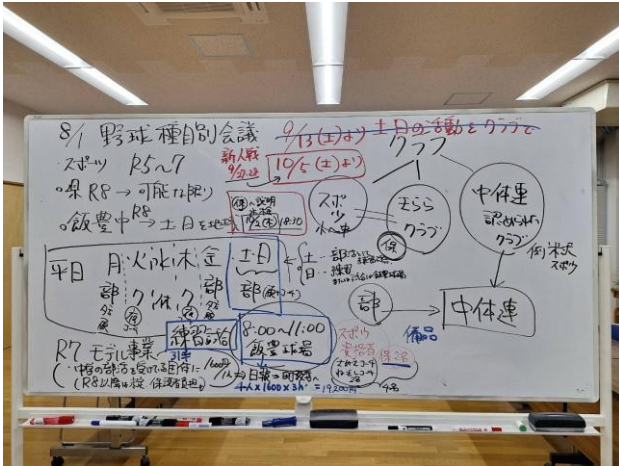
●今後に向けて

令和8年度は、これまでの準備・実証期間を経て、いよいよ「飯豊町認定地域クラブ」としての本格運用を開始する年となる。今後は、町が策定する「認定要綱」に基づき、各クラブが自立した運営主体となるための伴走支援を強化していく必要がある。

特に、生徒の「活動希望調査（アンケート）」を起点として、子どもたちの真のニーズに基づいたクラブ活動の再編を行うことが重要である。これに伴い、新たに設立される「保護者会」の事務負担（会計・保険・指導者契約等）を最小限に抑えるため、事務局機能のサポート体制を確立していく。

2.実証内容と成果②

参考資料



【野球部個別会議】部活動指導地域展開検討委員会



【卓球部】部活動地域展開保護者説明会



【卓球部個別会議】部活動指導地域展開検討委員会



【バスケット部個別会議】部活動指導地域展開検討委員会

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年

協議会設置、
検討開始

- ・ 部活動地域移行検討委員会、部活動地域移行推進協議会の設置
- ・ 各競技団体やスポーツ少年団の指導者等関係する多くの人に部活動の地域移行に関する現状の理解と情報を共有することを目的とした。
- ・ 総括コーディネーターの配置

令和7年

受け皿団体の選
定、指導者代表へ
のアンケート実施

地域クラブ活
動の拡大

- ・ 4月：指導者アンケートの集計（地域にどれだけ受け皿として可能な指導者がいるかの可視化）
- ・ 4月16日：第1回 検討委員会の開催（年度方針の確定）
- ・ 5月13日：受け入れ可能団体との打ち合わせ（枠組みの相談）
- ・ 7月1日、23日：飯豊中学校との打ち合わせ（学校側とのスケジュール・運用確認）
- ・ 種目別担当者会の実施

保護者への説明

- ・ 8月から保護者説明会の開始（各種目別ごと）
- ・ 9月：【卓球・柔道】実証事業スタート
- ・ 10月：【野球・バレー・バスケ】実証事業スタート
- ・ 11月：サッカー競技の地域展開に向けた集中協議（11月1日、20日）
- ・ 12月16日：令和7年度 第2回検討委員会（実証事業の中間報告と評価）

地域クラブ活動
の開始（実証事
業開始）

令和8年度 本格
導入に向けた最
終周知

- ・ 1月～2月上旬：新入生・在校生への全体説明
- ・ 2月10日：「令和8年度以降の中学校部活動の対応」説明文を配布（町の最終決定を周知）
- ・ 2月24日：飯豊町認定地域クラブ活動に関する説明会（運営ルールの周知）

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和8年度

認定要綱の策定・説明会の実施

地域クラブ活動の認定基準（指導体制、安全管理等）を定め、各団体へ説明を行う

生徒の活動希望調査

生徒へ「休日にどんな活動をしたいか」調査を実施する

保護者会の設立

生徒が希望した各地域クラブにおいて、運営の主体となる保護者会を立ち上げる

諸経費・指導料の協議と決定

指導者と活動方針を話し合い、町からの助成金を活用しつつ、月々の指導料や保険料等の必要経費を決定する

認定地域クラブの承認

希望調査結果と団体からの申請内容を精査し、町が「飯豊町認定地域クラブ」として正式に承認する

地域クラブへの助成金交付

- 町から各クラブ（保護者会等）に対し、活動を支えるための助成金を交付する
- 保護者の負担を軽減しつつ、指導者への謝礼支払体制を整える

各クラブでの地域展開スタート

方針が決定したクラブから、地域クラブとしての本格的な運営を開始する

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

山形県三川町

自治体名： 山形県三川町

担当課名： 三川町教育委員会 教育課

電話番号： 0235-64-8310

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	33.22km ²
人口	6,934人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	196人
部活動数 (運動部活動のみ)	9部活
地域クラブ活動数	10クラブ
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	設置済
市区町村の推進計 画・ガイドライン等の 策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

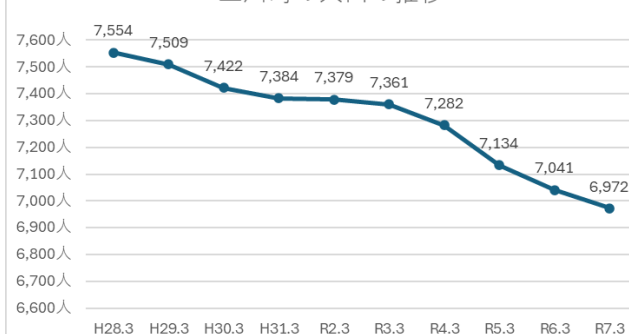
庄内平野の中心部に位置し、田園の広がる三川町にとって、最大の課題は少子高齢化をいかに減速させ人口の減少を抑えていくにある。中学校の生徒数が加速的に減少しつつあるなかで、地域移行に関わる体制づくりをしっかりと整えなければ、より本町から人が離れていくことにつながりかねない。

地域移行に関して、次の4つの点を重視しながらすすめてきた。

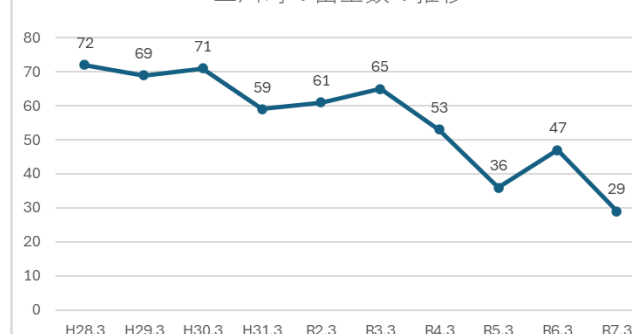
- ① 身近にスポーツに接する環境があること。
- ② 将来を見据えながら、既存の体育施設の有効活用を図っていくこと。
- ③ 長期的な視野で、スポーツに関わる子どもの育成を図っていくこと。
- ④ 近隣の市・町と連携を図りながら地域移行の体制を整えていくこと。

三川町民のスポーツへの関心は高く、年代を問わず様々な団体に属しながら楽しんでいる。しかし、これまで自治体主導の体制にのることがほとんどで、指導者の育成やクラブの運営を行うことはなく、地域移行による地域クラブの立ち上げ等への関心については低いものがある。持続可能な組織体制の確立のためには、一層の理解と協力を求めている。

三川町の人口の推移



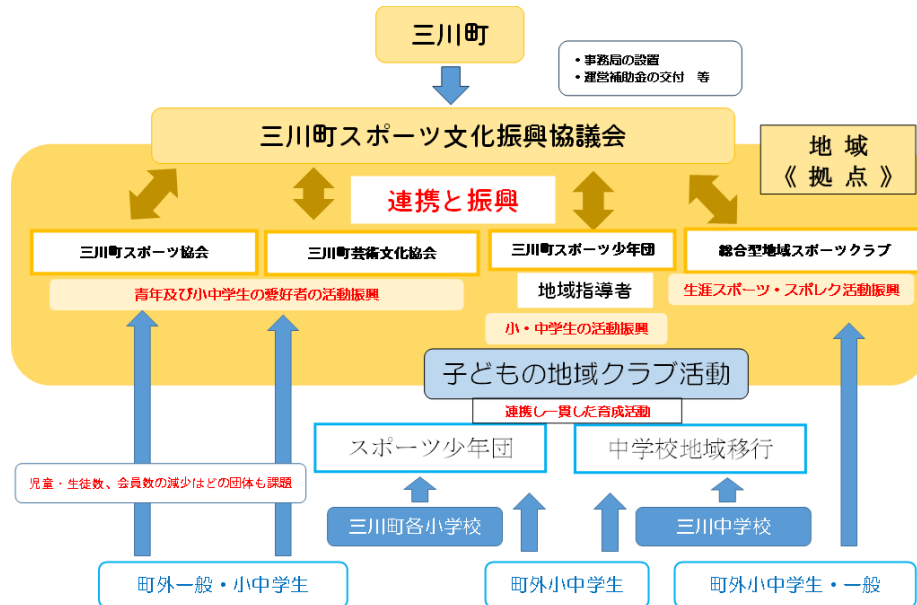
三川町の出生数の推移



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（教育課）

【社会教育係】

- ・総括コーディネーターの配置
- ・部活動改革全般に関する活動の支援（補助金の交付、事務業務補助等）

【学校教育係】

- ・中学校との連携、調整
- ・学校体育施設、備品の利用等

◎コーディネーター

- ・部活動の地域移行に関する統括的コーディネートと関係団体の運営・活動等の支援。

年間の事業スケジュール

令和7年4月

- ・総括コーディネーターの配置

令和7年7月

- ・三川中学校部活動・クラブ懇談会（指導者・保護者へ状況報告、今後の方向性の説明等）
- ・三川町スポーツ文化振興協議会総会兼指導者懇談会

令和7年9月

- ・地域クラブ指導者講習会へ参加

令和7年10月

- ・山形県部活動改革研修会へ参加

令和7年11月

- ・県教育委員会、県スポーツ協会主催「地域クラブ等指導者研修会」への参加案内

令和7年12月

- ・部活動の地域移行に伴うアンケート（対象：小・中学生の保護者等）

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

地域移行へ向けた取り組みを始めて3年目を迎える。運営主体となる三川町スポーツ文化振興協議会が学校や関係団体と連携を取りながら進めてきたことで、活動は円滑に地域へ移行しつつある。

しかし、半世紀以上にわたって築き上げてきた部活動の体制を大きく変えることとなるこの改革にはまだまだ多くの課題が残っている。

子どもに戸惑いを感じさせないよう、子どもたちのスポーツ文化活動が衰退しないよう配慮しながら進めてきた。

今後、この活動を地域として継続的なものにするためには、指導者確保・育成の問題、生徒数の減少による活動の在り方、他の自治体との連携した取り組み、保護者の負担軽減等といった多くの課題が残っており時間を要するものと考えられる。将来を見据えながら、本町のスポーツ育成の体制を築いていくことが今後も必要である。

●成果の評価

- 協議会が中心となり、これまで学校中心で行われてきた部活動を極力継続する形で地域移行を進めてきた。その結果、生徒や保護者の戸惑いも少なく活動が継続して行われてきている。
- 地域指導者が部活動を支えてきた面もあり、地域移行しても、従来の「部活動顧問」との連携や意思疎通がとれており、生徒も安心して活動に取り組むことができている。
- 学校と連携し、情報を共有しながら改革が進められている。

●今後に向けて

- 地域クラブとしての活動を広く情報を提供し、不安なく各種の活動へ参加できる仕組みを構築する。
- 保護者のみならず、地域住民や町内企業等も含め、広く地域への理解と協力をお願いしていく。
- 指導者の確保と育成を継続的に行っていく。
- 財政的基盤の見通しを構築する。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果 Q1～3:生徒、Q4～7:保護者 *回答単位は人

Q1.放課後、土・日の活動は? *複数可

	【中1】	【中2】	【中3】
1.学校の部活 や地域クラブ	33	14	9
2.町外の民間 クラブ	13	5	4
3.町内外で文 化活動	5	2	5
4.特になし	3	6	18

Q2.活動の満足度は?

	【中1】	【中2】	【中3】
1.大いに満足	26	11	10
2.概ね満足	18	8	7
3.不満がある	3	2	0

Q3.活動してみたい町内にないスポーツ・文化活動は?

【スポーツ系】 硬式テニス、フットサル、
ダンス、硬式野球

【文化系】 演劇、絵画

Q4.子どもの放課後、土日の活動で一番大切にしたいことは?

1.体力や感性を高める	46
2.友達との活動	35
3.競技力向上や習得 技術の向上	29
4.大会やコンクールでの 好成績	5
5.特に無し	6

Q5.地域移行での一番の不安は?

1.子どもの送迎	51
2.周囲の子どもとの人間関係	11
3.指導者の対応	26
4.月謝や活動費の増加	26
5.事故防止等の安全管理	6

Q6.町内での「地域クラブ」の1月の月謝で
許容できる金額は?

1.無償	11
2. 500円以内	3
3.501～1,000円	27
4.1,001～1,500円	27
5.1,501～2,000円	25
6.2,001～2,500円	5
7.2,501～3,000円	24
8.無回答	3

Q7.町内の「地域クラブ」に期待することは?

1.子どもの技能や体力に合わせた 丁寧な指導	57
2.専門性の高い指導	19
3.自校以外の生徒、多世代との 活動（交流）	12
4.安全管理体制	16
5.その他	8

《アンケート・調査結果の回答》

令和7年10月～12月

回答者数

性別/学年	中 1	中 2	中 3
男子	25	11	14
女子	25	16	22
合計	50	27	36

保護者：計113人

2.実証内容と成果④

参考資料



【地域指導者による部活動 《卓球》】



【地域指導者による部活動 《女子バレー》】



【地域指導者による部活動 《剣道》】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

学校、関係団体（スポーツ協会、スポーツ少年団本部、総合型地域スポーツクラブ等）、教育委員会、総括コーディネーター

●経過

令和4年度より、学校運営協議会において各学校の委員から地域移行に関する意見や課題の聞き取りを行なった。また、町スポーツ協会、スポーツ少年団本部、総合型地域スポーツクラブ等からなる「三川中学校部活動の地域移行準備検討委員会」を設立し、今後の方向性等について協議を重ねた。

令和5年度に運営主体となる「三川町スポーツ文化振興協議会」を設立した。

●実施内容

協議会設立後、部活動の活動を極力引き継ぐ形で地域クラブを立上げ、総括コーディネーターを中心に保護者や指導者等に説明を行った。令和5年度内に、三川中学校全部活動の休日活動は地域スポーツクラブ活動へと移行した。

●実施にあたって生じた課題

- ・ 部活動の外部指導者としてこれまで支えてきた方が引き続き地域指導者として指導にあたっているが、ボランティア意識で指導してきた指導者が多く、責任ある立場になりたがらない。
- ・ 民間クラブの結成が広まり、小学校年代から地域を超えて加入を希望する生徒が増え、加入者の減少が続いている。
- ・ 現在、スポーツ庁委託金や町費による支援を受けて運営しているが、今後持続的に運営していくための財政基盤を確立する必要がある。

●今後の展開

- ・ 指導者の育成の面で、指導者向けの講習会の開催や、指導者同士の情報交換の場を提供する。
- ・ 町体育施設及び学校体育施設の使用における減免利用や優先利用を打ち出しながら、地域クラブの利点について周知し、クラブ員の確保に取り組む。
- ・ 持続可能な地域クラブ運営にするため、受益者負担の必要性等を保護者や地域住民に説明し理解を得る。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

三川町における地域移行（地域展開）のスケジュール

《改革推進期間》

《改革実行期間》

令和5年 令和6年 令和7年

令和8年 令和9年 令和10年 令和11年 令和12年 令和13年

三川町スポーツ
文化振興協議会
設立

3月・7月の総会開催
現状報告と会計報告

年1回の総会開催

三川町スポーツ文化振興協議会として支援団体を限定

改革推進案の作成と提示
協議会規約等の整備
ガイドラインの作成

指導者講習会開催
指導者育成の方針

現存の部活動を地域に移行

三川町子どもの地域クラブ
(キャノーラクラブ立上げ)

参加団体の募集

地域クラブで活動
(三川町として単独選択肢の限定)
その他の選択肢は近隣市町と調整し実施

指導者への周知徹底
地域への周知
地域への協力依頼
保護者への周知

ポスター作製

県中体連への登録申請

近隣市町との調整

財政支援の原案作成
受益者負担案作成

三川町としての支援体制確立

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

山形県庄内町

自治体名：山形県庄内町

担当課名：教育委員会社会教育課

電話番号：0234-43-0194

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	249.17km ²
人口	18,850人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	416人
部活動数 (運動部活動のみ)	13部活
地域クラブ活動数	19クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

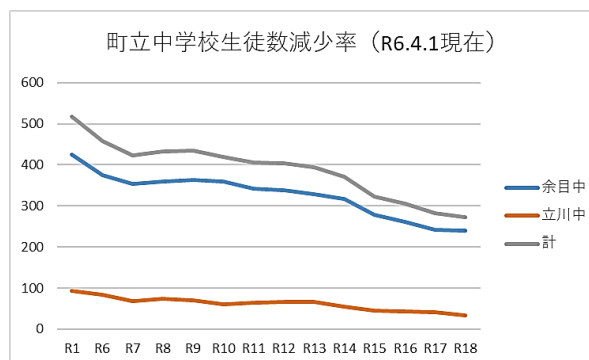
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

庄内町には公立中学校2校（余目中学校・立川中学校）があり、13の部活動、18のクラブ（地域クラブ活動、保護者会クラブ活動）により子供たちがスポーツ・文化活動に取り組んでいる。改革推進期間終了年となる令和7年度末までに、段階的に部活動（顧問がついての活動）を減らしていき、最終的にすべての部活動が休日の地域展開という目標を掲げ、取り組んできた。

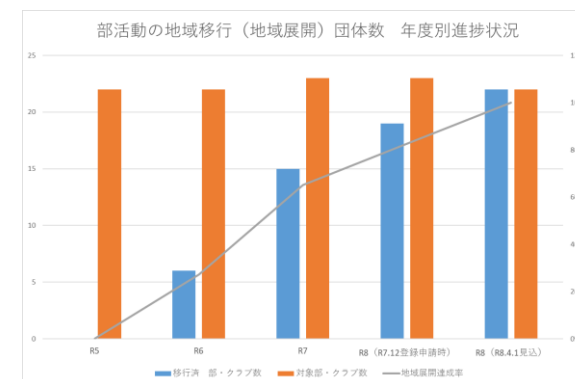
そうした中でも、生徒数の減少と、それに伴う教員の減少により、大会に出場できなかったり、活動の選択肢が少なく、やりたい活動ができなかったりという課題が年々顕著になってきている。こうした背景に伴う部活動改革の必要性については、徐々に関係者からも理解を得つつあり、令和6年度に施行した「庄内町中学生地域クラブ登録規程」に基づき、令和6年度には6団体、令和7年度には13団体（運動クラブ12・文化クラブ1）が、そして令和7年12月に実施した令和8年度登録では15団体（運動クラブ13・文化クラブ2）が庄内町の認定地域クラブとして登録した。

しかしながら、地域展開は着実に推進される中でも、部活動と地域クラブが同時に存在するという複雑さ、中体連制度の煩雑さ、将来的な方向性や運営・金銭的な負担増への不安感を抱く関係者も依然として多く、一層の改革の重要性について周知を図る必要がある。また、これまで学校が担ってきた部分を地域クラブ自身が担っていく、生徒の技術的・生活的指導、指導者・保護者のより強力な連携体制の必要性、学校との練習計画等情報の共有方法等、新たな課題も出てきている。

出典：庄内町教育委員会



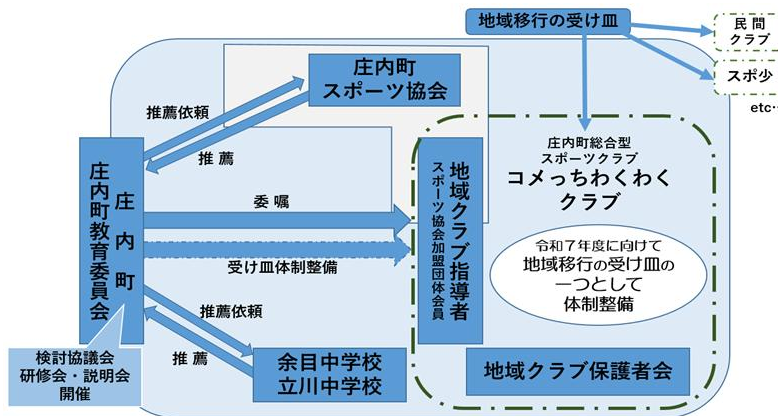
出典：庄内町教育委員会



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（社会教育課〈スポーツ主管課〉）

- ・ 地域クラブ指導者の委嘱
保護者会や地域クラブ指導者、庄内町スポーツ協会との連携
- ・ 町主導で設置する受け皿（庄内町総合型スポーツクラブコメっちわくわくクラブ）の体制整備
- ・ 庄内町中学生地域クラブ登録規程に基づく地域クラブ登録および庄内町中学生地域クラブ応援交付金事務
- ・ 町ガイドラインの策定
- ・ 施設使用に係る減免等支援検討

◎教育委員会（教育課〈学校体育担当課〉）

- ・ 中学校や関係団体（学校後援会、生徒会等）との連絡調整
- ・ 部活動指導員の設置
- ・ 地域クラブ移行後の生徒の交通手段検討（首長部局と連携）

◎コーディネーター（庄内町総合型スポーツクラブコメっちわくわくクラブ）

- ・ 町主導で整備する受け皿の運営
- ・ 相談対応

年間の事業スケジュール

令和7年 4月	令和7年度庄内町ガイドライン施行 部活動改革試行事業 地域クラブ指導者委嘱 地域クラブ応援交付金交付要綱施行 施設利用規則一部改正（施設利用料減免） 町営バス条例一部改正（ダイヤ・減免）
令和7年 5月	部活動改革検討協議会①
令和7年 7月	部活動改革説明会
令和7年 10月	部活動改革検討協議会②
令和7年 11月	地域クラブ指導者等研修会
令和8年 1月	部活動状況ヒアリング
令和8年 2月	部活動改革検討協議会③
令和8年 3月	庄内町目標達成（すべての部・クラブが 休日の地域展開実施）
年間	中学生地域クラブ登録規程による登録 受付

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		19クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（および移行された部活動数）	12クラブ（8部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	7クラブ	
全体の指導者数	47人	全体の運営スタッフ数	

②各地域クラブ活動に関すること（庄内町中学生地域クラブ登録規程により登録された令和7年度認定地域クラブ 13団体）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
庄内柔道クラブ	スポーツ少年団	柔道	・平日 4回 ・休日 1回	平日：18:30～20:30 土曜：9:00～12:00	中3 4人 中2 3人 中1 6人	4月～3月	3人	不明	18,000円/年額	中体連：部活動、地域クラブ その他：地域クラブ
庄内少年野球クラブ	その他	野球	・平日 2回 ・休日 1回	4月～10月：火・木18:30～20:30、土9:00～12:00 11月～3月：水18:00～20:00、金17:30～19:30、土14:00～16:30	中3 4人 中2 8人 中1 8人	4月～3月	3人	不明	15,000円/年額	中体連：部活動 その他：地域クラブ
FC余目	スポーツ少年団	サッカー	・平日 3回	火18:30～20:30、水・木16:30～18:30	中3 9人 中2 4人 中1 22人	4月～3月	2人	不明	3,000円/月額	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
庄内ソフトボールクラブ	その他	ソフトボール	・平日 1回 ・休日 1回	水18:30～ 20:30 土9:00～ 12:00	中3 3人 中2 7人 中1 1人	4月～3月	3人	不明	10,000 円/年額	中体連：地 域クラブ その他：地域 クラブ
立川体操スポーツ少年団	スポーツ少年団	体操	・平日 4回 ・休日 1回	平日18:00 ～20:00 休日9:00～ 12:00	中3 1人 中1 2人	4月～3月	2人	不明	5,000円 /年額	中体連：地 域クラブ その他：地域 クラブ
コメっちわくわくクラブ中学生クラブコース (陸上コース)	総合型スポーツクラブ	陸上	・平日 3回 ・休日 1回	夏期： 平日17:30 ～18:30、 休日14:00 ～17:00 冬期： 平日17:00 ～19:00、 休日14:00 ～17:00	中3 7人 中2 12人 中1 7人	4月～3月	3人	4人(うち他クラブと兼務4人)	8,300円 /年額	中体連：部 活動 その他：地域 クラブ
コメっちわくわくクラブ中学生クラブコース (卓球コース)	総合型スポーツクラブ	卓球	・平日 4回 ・休日 1回	平日18:00～ 18:30、 休日16:00～ 18:30	中3 5人 中2 6人 中1 1人	4月～3月	3人	4人(うち他クラブと兼務4人)	8,300円 /年額	中体連：部 活動 その他：地域 クラブ

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
余目バドミントンクラブ	その他	バドミントン	・平日 3回	19:00～ 21:00	中3 3人 中2 8人 中1 8人	4月～3月	3人	不明	10,000 円/3ヵ月	中体連：地 域クラブ その他：地域 クラブ
コメっちわくわく クラブ中学生 クラブコース (バドミントン コース)	総合型ス ポーツクラ ブ	バドミントン	・平日 3回 ・休日 1回	平日19:00～ 21:00、 休日9:00～ 12:00	中2 7人	4月～3月	3人	4人 (うち他クラブと 兼務4人)	8,300円 /年額	中体連：部 活動 (支援 クラブ) その他：地域 クラブ
余目武道館	その他	剣道	・平日 2回 ・休日 1回	平日19:00 ～21:00、 休日9:00～ 12:00	中2 9人 中1 6人	4月～3月	3人	不明	3,000円 /月	中体連：部 活動 その他：地域 クラブ
コメっちわくわく クラブ中学生 クラブコース (バレーボー ルコース)	総合型ス ポーツクラ ブ	バレーボー ル	・平日 3回 ・休日 1回	平日18:00～ 20:00、 休日9:00～ 12:00	中1 6人	4月～3月	3人	4人 (うち他クラブと 兼務4人)	8,300円 /年額	中体連：部 活動 (支援 クラブ) その他：地域 クラブ

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
コメっちわくわく クラブ中学生 クラブコース (バレーボールコース)	総合型スポーツクラブ	バレーボール	・平日 2回 ・休日 1回	平日19:00 ～21:00、 土13:00～ 16:00または 日9:00～ 12:00	中2 3人	4月～3月	3人	4人(うち他クラブと兼務4人)	8,300円 /年額	中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

県事業「やまがたブカツのミカタ」への参加、周知

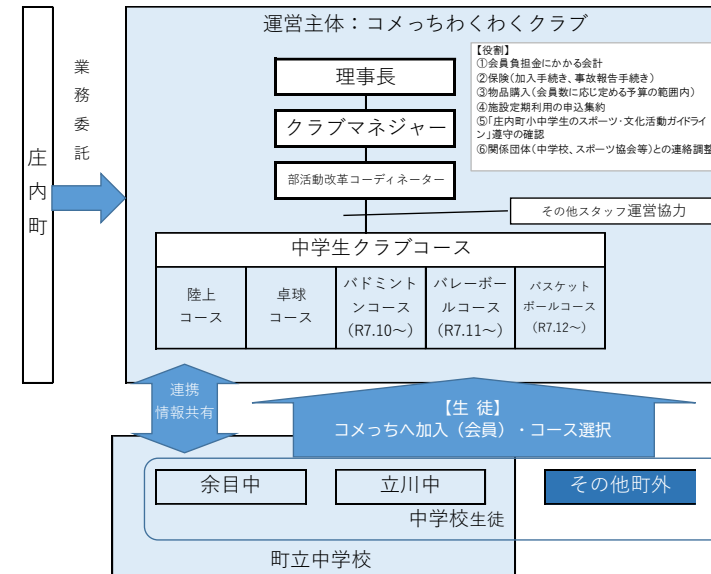
2.実証内容と成果

主な取組例

●コメっちわくわくクラブ中学生クラブコース 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上、卓球、バドミントン、バレーボール、バスケットボール
運営団体名	庄内町総合型スポーツクラブ コメっちわくわくクラブ
期間と日数	陸上：月16回程度 卓球：月20回程度 バドミントン：月16回程度 バレーボール：月16回程度 バスケットボール：12回程度
指導者の主な属性	コメっちわくわくクラブで委嘱 (町スポーツ協会や学校から推薦され、教育委員会で委嘱した地域クラブ指導者が地域展開後も継続して指導)
活動場所	総合体育館、余目中学校、立川中学校ほか
主な移動手段	徒歩、自転車、町営バス
1人あたりの参加会費等(年額)	8,300円(生徒保険料含む)
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 自治体 運営支援(助言指導、財政支援(中学生地域クラブ応援交付金))
- 理事長 全体総括
- クラブマネージャー 中学生クラブコースの管理運営
- 部活動改革コーディネーター 中学生クラブコースの管理運営
指導者や保護者との連絡調整
- 指導者 指導、学校顧問との指導方針等の連携
- 保護者 運営協力等
- 中学校 練習計画共有、生徒の活動の様子等の情報共有

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・ 庄内教育事務所が実施する情報交換会は実施されなかったが、日頃から近隣市町との情報共有に努めた。また、庄内町部活動改革検討協議会の開催により、庄内町スポーツ協会や庄内町スポーツ少年団本部、小中学校等、協議会委員が属する関係団体との連絡調整や課題の共有、検証を行った。
- ・ 庄内町がコメっちわくわくクラブに対し、庄内町部活動改革試行事業を委託。部活動改革を担当する職員を1名雇用し、コーディネーターとして関係団体との連絡調整や指導助言、その他関係事務を行うほか、試行的に地域クラブの受け入れと運営を担うことで、持続可能な体制整備を図る。また、まだ地域移行がなされていない種目の受け入れも進める。

取組の成果

- ・ 年3回の部活動改革検討協議会では、関係機関からの意見をいただきながら、本町の課題や取り組みについて意見を聴取し、取り組みに反映させることができた。
- ・ コメっちわくわくクラブにて部活動改革コーディネーターを1名雇用した結果、受け皿としての体制整備（中学生クラブコース）を図ることができた。またコーディネーターにより、コメっちわくわくクラブへ移行を考える部活動・クラブとの連絡、相談も密に行った結果、最終的に5種目の地域クラブ運営につながった。（令和7年度地域展開13団体のうち約4割）

今後の取組における課題

コメっちわくわくクラブ中学生クラブコースの課題

- ・ 中学生クラブコースの認知度不足
- ・ 町外から問い合わせが少なく、広域的な周知活動が必要
- ・ 加入人数が少数となった場合の存続可否の判断・対応方針が未整理
- ・ 実証事業終了に伴う、今後の財源確保

課題への対応方針

次年度以降も、コメっちわくわくクラブにて部活動改革コーディネーターを設置予定であり、教育委員会、中学校と連携を図りながら、一つ一つ課題を解決していく。また改革実行期間には新たに「庄内町部活動改革実行協議会（仮称）」を設置し、課題

解決方法への意見をいただきながら、部活動改革の着実な実行を進めていく。



庄内町部活動改革検討協議会
（写真提供：庄内町教育委員会）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・ 中学校、部活動・クラブ、保護者および地域クラブ指導者へ地域移行状況に関する連絡調整
- ・ コメっちわくわくクラブへの加入説明および中体連登録に関する連絡調整
- ・ 実証事業およびコメっちわくわくクラブ中学生クラブコースの運営
- ・ 県・町主催の研修会等へ参加
- ・ 各中学生クラブコースの活動状況の把握および指導者、保護者からの連絡調整
- ・ 中学生クラブコース周知用チラシの作成（小・中学生向け）



中学生クラブコース周知用チラシ
(提供：コメっちわくわくクラブ)

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- ・ 「庄内町小中学生のスポーツ・文化活動ガイドライン」に、安全へ配慮すべき事項について明記し、遵守を依頼した。
- ・ 庄内町中学生地域クラブ登録規程に基づき地域クラブを認定地域クラブとして登録する際には、緊急時の連絡体制や責任の所在を明記した規約、その他書類を確認した。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- ・ 庄内町中学生地域クラブ登録規程に基づく認定地域クラブにおいては、電子メールによる連絡手段をとり、効率化に努めているが、今後改革実行期間の中で、より効率的なアプリ等ツールの検討も必要と思われる。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- ・ 庄内町中学生地域クラブ登録規程に基づき地域クラブを認定地域クラブとして登録する際には、緊急時の連絡体制や責任の所在を明記した規約、その他書類を確認した。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- ・引き続き庄内町スポーツ協会と連携により地域クラブ指導者を委嘱したほか、地域展開後も、継続して指導者として活動していただくよう依頼した。
- ・「庄内町中学生地域クラブ応援交付金」を新設し、資格取得経費も対象経費とした。
- ・「庄内町小中学生のスポーツ・文化活動ガイドライン」の遵守を徹底し、健康管理、事故防止、暴力・ハラスメント根絶に関する取組を継続した。
- ・平日・休日の一貫指導に関する取組について、平日放課後の活動（学校）と地域クラブ活動（休日・平日夜間）における日頃からの連携や情報共有を「庄内町小中学生のスポーツ・文化活動ガイドライン」の中に盛り込み、活動方針や活動状況、スケジュール等の共通理解、関係者における日々の生徒の活動状況に関する情報共有に努めた。

取組の成果

- ・認定地域クラブの指導者は、地域展開前の指導者が継続して指導に当たっていただいた。
- ・交付金は、申請期間まで地域展開した8団体へ概算払いにより交付し、資格取得経費や指導者謝金、大会参加旅費、ユニフォーム購入等、財政面で後押しすることができた。
- ・認定地域クラブと中学校の連携は、継続して実施できている。

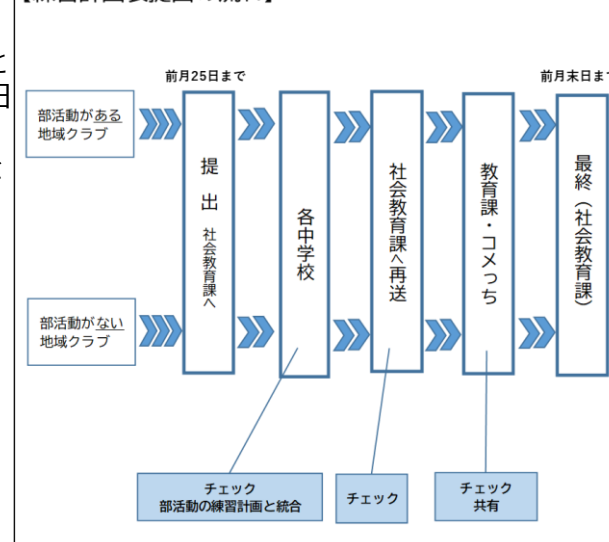
今後の取組における課題

- ・今後の練習計画の学校との連携や共有の方法について、新たな仕組みが必要となる。
- ・指導者委嘱は各地域クラブで行うことになるが、新たな指導者の発掘や確保のため、引き続き町スポーツ協会等の関係団体との連携を継続していく必要がある。
- ・安全安心な活動のため、ガイドラインへの明記と周知の更なる徹底が必要。（指導者のみならず、保護者、関係団体へも）

課題への対応方針

- ・中学校と地域クラブで練習計画の共有、指導者と顧問の連携（平日・休日の一貫指導）等のため、統一した連携の仕組みを構築していく。
※第3回部活動改革検討協議会で検討済（右図のとおり）

【練習計画表提出の流れ】



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- これまで継続的に実施してきた、庄内町スポーツ協会や中学校からの指導者推薦の流れを継続して実施した。

指導者研修の内容

研修名	庄内町地域クラブ指導者等研修会
講師	みずほ整骨院 院長 吉泉 貴裕 氏
研修内容	「成長期のケガや痛みとその予防」 部活動の地域展開が進むことで、これまで顧問が担ってきた生徒のケアや対象管理、ケガ防止等を地域クラブ自らが行うこととなる。地域展開に向け、成長期のケガや痛みとその予防（成長期に多いケガや痛み、現代の成長期の子供たちに多い身体の特徴、予防のために必要なこと）について講話をいただいた。

指導者研修受講者の声

- 82名の参加者に対し、スマートフォンからのアンケートを実施。実技も交えてのわかりやすい講演で、実際に生徒に接する指導者や保護者から、大変良かったとの声も多かった。

●参加者の声

参加者①

中学年代の選手に怪我が多いなと感じていたので、今回の研修会はそこにフォーカスしていた。

参加者②

実演をふまえ、わかりやすく説明があった。



庄内町地域クラブ指導者等研修会
(写真提供：庄内町教育委員会)

成長期の ケガや痛みとその予防

みずほ整骨院 院長 吉泉 貴裕

自己紹介

名前：吉泉 貴裕

みずほ整骨院 院長（2014年10月開業）

経歴：山形県サッカー協会医学科員、大学サッカー部（男女）、ジュニアユースサッカー、高校バスケットボール、男子バレーボール、プロバスケットボール（サッカー、バレー、キックボクシング、競艇など）
山形県立高等学校教員

資格等：柔道整復師（国家資格）

・NASU（日本）ライセンス

・GASA（グローバル）バスケットボール協会

・認定セラピスト（バレーボール）

・スポーツリハビリテーション協会認定インストラクター

・スポーツ医療ライセンス

庄内町地域クラブ指導者等研修会資料
(講師：みずほ整骨院 院長 吉泉貴裕氏)

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者の資格取得促進に向けた取組

- 令和7年度から、庄内町スポーツ振興基金を活用した「庄内町中学生地域クラブ応援交付金」を創設。資格取得経費ははじめ、幅広い経費を対象とし、地域クラブの活動や運営について財政面からの支援に努めた。

指導者総数	47人
総数のうち資格所持指導者数	28人
総数のうち本年度資格を取得した指導者	1人

平日・休日の一貫指導に関する取組

- 本町のガイドラインの目標設定は「休日の地域移行を令和7年度末まで」としているが、現状として平日、休日、そして平日の部活動と分けて改革を進めた場合、3者が混在し混乱をきたす恐れがあったため、平日の活動（部活動終了後の「保護者会クラブ活動」）と休日の活動（同）を一括して地域展開を進めた。結果として、全ての部・クラブから、平日と休日を一括して捉えながら地域展開を進めていただいた。

令和7年度新規事業 庄内町中学生地域クラブ応援交付金 事業概要

令和7年3月
庄内町教育委員会

1 目的

- ・少子化の中で、生徒が将来にわたり継続してスポーツ・文化活動に取り組むことができる体制の整備。
- ・生徒が多様な活動を体験できる機会を提供。
- ・「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。

2 事業内容

部活動改革における部活動地域移行の受け皿として活動する地域クラブ（スポーツ活動、文化活動）に対し、その活動経費の一部について、交付金を交付し支援します。

（1）交付対象者 庄内町中学生地域クラブ

（庄内町中学生地域クラブ登録規程に登録した地域クラブ）

※要件：本町を活動拠点、ガイドライン遵守、会員の過半数が本町中学生、継続的に活動している団体（詳細は右の二次元コードから庄内町ホームページにてご覧ください）



※令和7年度の交付金申請には令和7年度地域クラブ登録が必要です。

（2）交付対象経費 地域クラブ活動に要する経費

地域クラブ指導者謝金、指導者資格取得経費、大会参加費、旅費（庄内町立中学校生徒派遣費補助金対象経費を除く）、指導者保険料、運営経費など

※人件費や食糧費は対象外になります。

3 交付金額

交付金の交付を受けた年度の年数や交付申請基準日（5月1日）における地域クラブの中学生会員数に応じ、150千円から300千円の範囲内で交付金額を設定しています。（詳細は交付要綱をご覧ください）

4 提出書類

- （1）交付申請
- ・令和7年度庄内町中学生地域クラブ応援交付金交付申請書（様式第1号）
 - ・事業計画書（様式第1号）
 - ・収支予算書（様式第2号）
 - ・庄内町中学生地域クラブ登録書の写し
 - ・基準日現在における地域クラブ会員名簿
- （2）実績報告
- ・令和7年度庄内町中学生地域クラブ応援交付金実績報告書（様式第2号）
 - ・事業実績書（様式第1号）
 - ・収支精算書（様式第2号）

※登録書は、令和7年度の登録書になりますのでご注意ください。

※場合により他の必要な資料の提出を求める場合があります。

5 交付申請期限

令和7年5月1日（木）～令和7年5月30日（金）庄内町教育委員会社会教育課

※交付要綱では5月末日期限としていますが、土曜日のため5月30日（金）とします。

6 概算払

原則、実績報告提出後（年度末）に交付金支払となりますが、交付決定後に概算払の申請もできます。

7 交付金事業の実施期間

令和7年度から令和13年度まで

※毎年、交付申請手続きが必要になります。

※庄内町スポーツ振興基金を財源としています

～詳細は別紙「庄内町中学生地域クラブ応援交付金交付要綱」をご確認ください～

【問い合わせ先】庄内町教育委員会社会教育課

TEL:0234-43-0194 FAX:0234-42-0811 E-mail:shakaikyoku@town.shonai.yamagata.jp

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

- 「庄内町部活動改革説明会」を7月に開催し、指導者や保護者、スポーツ少年団、庄内町スポーツ協会加盟団体、小学生児童の保護者等を対象に、部活動改革に関する取り組み等の説明を行った。また、年度初めに町内2中学校で開催される部・クラブ連絡会や、11月に「庄内町地域クラブ指導者等研修会」を開催し、改革状況の説明を行った。
- 令和6年度に「庄内町中学生地域クラブ登録制度」を新たに創設し、ガイドラインを遵守する地域クラブを町で登録（認定地域クラブ）し、中学生が選択できる仕組みづくりを構築しているが、その周知に努めた。（チラシ配付は3学期末の実施予定）

取組の成果

- 部活動改革説明会においては、町内地域クラブ2団体から、地域展開における良かった点や苦労した点、課題等、身近な事例としてわかりやすく紹介いただき、参加者からも好評だった。また、未移行団体に対する地域展開の促進にも効果があり、認定地域クラブ数は説明会前（文化庁含め9団体）から最終的には60%増となる15団体（令和8年4月1日からの登録団体も含む）となり、地域展開の達成率は約80%となった（令和8年2月16日現在）。
- 町の認定地域クラブについて、部活動改革の進捗や取り組みとともに、随時町公式ホームページや会合等で周知を図った。こめっわくわくクラブ中学生クラブコースも独自にチラシで周知を図った。

今後の取組における課題

- 今後部活動が地域クラブへ地域展開していくことで、地域クラブと中学校とのかかわり方が変わってくるため、その連携方法や町としての地域クラブとの情報共有の方法をいかに進めていくかが課題といえる。

課題への対応方針

- 令和8年度以降も、中学校がこれまで年度当初に開催してきた部・クラブ連絡会を、学校と地域クラブの連携の場として継続して開催していく（中学校へ意向確認済み）。また、町が主催する地域クラブ指導者等研修会の場を、研修に加え地域クラブとの情報共有・改革の取組の説明の場として開催していく。



庄内町部活動改革説明会 事例発表資料
（庄内ソフトボールクラブ）

庄内町部活動改革説明会 事例発表資料
（庄内柔道クラブ）

部活動改革事例発表

庄内柔道クラブスポーツ少年団
代表 工藤 長弘



令和7年7月7日

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 費用負担の在り方に関する取組について、実証事業の中で会費の適切な設定・徴収方法の検討等を進めた。
- 説明会等、地域クラブ指導者や保護者の集まる場において、引き続き受益者負担の原則について説明し、理解を求めるとともに、その他財源確保の方法について、国や県、近隣市町村から情報を収集しながら情報提供した。
- 「庄内町中学生地域クラブ応援交付金」を新設し、地域クラブの活動や運営を財政面で支援した。令和6年度に創設した「庄内町中学生地域クラブ登録制度」に登録した地域クラブを交付対象団体とし、地域クラブ指導者謝金、指導者資格取得経費、大会参加費・旅費、指導者保険料、運営経費等、地域クラブ運営にかかる幅広い対象経費とした。改革実行期間（令和8年～令和13年）の最終年度となる令和13年度までの時限要綱とし、将来的には、激変緩和措置を経て「受益者負担」による運営となるように進めていく。財源はスポーツ振興を図る目的で設置されている庄内町スポーツ振興基金を充当した。

取組の成果

- 交付申請期限（5月）まで登録した認定地域クラブ全団体が活用し、大会出場経費や指導謝金、ユニフォームの購入等様々な経費に活用し、地域クラブ活動を展開できた。（各団体からの実績報告は令和8年3月末まで提出される予定）

今後の取組における課題

- 交付金については「令和13年度またはスポーツ振興基金残高により終了」である旨を説明してはいるものの、まだ1年目ということもあるが、将来的な財源確保に不安を抱く地域クラブが多い。（意見の例：「企業スポンサー」等といった手法も紹介はするものの、学校管理下の部活動から地域展開した一地域クラブとしては、ハードルが高すぎる）
- 交付金終了後の町としての支援（財政面）の方法について、その実施可否含め未定。

課題への対応方針

- 研修会等の場やHP等で、より同規模の地域クラブの好事例等を紹介する等、その財政運営面の不安解消につなげることができるような取り組みを進める。
- 令和8年度より新たに設置する「庄内町部活動改革実行協議会（仮称）」の場で、関係機関等からの意見をいただきながら検討していく。

No	地域クラブ名	種目	令和6年度		令和7年度		令和13年度	
			登録	交付金	登録	交付金	登録	交付金
1	コメッちわくわくクラブ中学生クラブコース（陸上コース）	陸上	○	○	○	○	○	○
2	庄内東洋クラブ	柔道	○	○	○	○	○	○
3	FC赤目	サッカー	○	○	○	○	○	○
4	立川陸上スポーツ少年団	陸上	○	○	○	○	○	○
5	庄内ソフトボールクラブ	ソフトボール	○	○	○	○	○	○
6	庄内市野球クラブ	野球	○	○	○	○	○	○
7	コメッちわくわくクラブ中学生クラブコース（卓球コース）	卓球	○	○	○	○	○	○
8	赤田バドミントンクラブ	バドミントン	○	○	○	○	○	○
9	庄内ひびき合唱団アルエット	合唱	○	○	○	○	○	○
10	コメッちわくわくクラブ中学生クラブコース（バドミントンコース）	バドミントン	○	○	○	○	○	○
11	赤田武蔵	剣道	○	○	○	○	○	○
12	コメッちわくわくクラブ中学生クラブコース（バレーボールコース）	バレーボール	○	○	○	○	○	○
13	コメッちわくわくクラブ中学生クラブコース（バスケットボールコース）	バスケットボール	○	○	○	○	○	○
14	庄内軟体運動部	ソフトテニス	○	○	○	○	○	○
15	鶴巻-A.Cウィンズクラブ	軟式野球	○	○	○	○	○	○

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

今後の地域クラブの運営、活動費をどのように算出するかが大きな課題である。少子化に伴い、地域クラブへの加入減少も拍車がかかる状況も否めない。そのため、国からの委託金や補助金、助成金等に頼らない運営方法や受益者負担の適正な会費、地域からの支援と協力体制の整備、地域クラブへの加入増加に繋がる広報活動について検討が必要である。

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

令和7年度の庄内町総合型地域スポーツクラブコメちわくわくクラブ中学生クラブコースに係る経費は1,557,800円（見込）である。

令和7年度に係る経費より、人件費と旅費交通費を除いた金額は412,970円である。来年度の中学生クラブコースの会員加入見込人数を100名とする。

1. 全額受益負担者とした場合

中学生クラブコースに係る費用÷会員加入見込人数
1,557,800円÷100名＝15,578円（保険料込）

2. 人件費と旅費交通費を除いた費用を受益者負担とした場合

（（中学生クラブコースに係る費用－（人件費＋旅費交通費））÷会員加入見込人数

412,970円÷100名＝4,130円（保険料込）

来年度より、指導者の保険料、新設コースの運営、消耗品等の購入等新たに係る費用があるため、受益者負担額について検討が必要である。

庄内町独自施策「庄内町中学生地域クラブ応援交付金」→

●収入（単位：円）

項目	費用	割合
委託事業費	1,093,000	70%
団体等自己負担	159,000	11%
受益者負担	—	—
（年会費）	69,000	4%
（月謝）	216,000	14%
（保険料）	20,800	1%
合計	1,557,800	—

●支出（単位：円）

項目	費用	割合
地域クラブ活動費	229,513	15%
諸謝金（指導者）	0	—
会場使用料	0	—
消耗品費	180,103	—
印刷製本費	28,050	—
携帯電話レンタル料	0	—
雑役務	560	—
生徒保険料	20,800	—
指導者保険料	0	—
事務局運営費	1,328,287	85%
謝金	0	—
会場使用料	0	—
スポーツ教室開催費	0	—
保険料	0	—
人件費	1,137,030	—
交通費	7,800	—
印刷製本費	0	—
消耗品費	0	—
備品購入	0	—
通信運搬費	56,958	—
修繕料	0	—
振込手数料	0	—
一般管理費	126,499	—
消費税相当額	0	—
合計	1,557,800	—

令和7年度新規事業
庄内町中学生地域クラブ応援交付金 事業概要

令和7年3月
庄内町教育委員会

1. 目的
・少子化の中で、生徒が将来にわたり継続してスポーツ・文化活動に取り組むことができる体制の整備。
・生徒が多様な活動を体験できる機会を提供。
・「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるように、地域の持続可能な多様な環境を一体的に整備。

2. 事業内容
・活動改革における部活動地域移行の受け皿として活動する地域クラブ（スポーツ活動、文化活動）に対し、その活動経費の一部について、交付金を交付し支援します。
(1) 交付対象者 庄内町中学生地域クラブ（庄内町中学生地域クラブ登録規程に定められた地域クラブ）
※要件：本町を活動拠点、ガイドライン遵守、会員の過半数が本町中学生、継続的に活動している団体（詳細は右の二次コードから庄内町ホームページにてご確認ください）
※令和7年度の交付金申請には令和7年度地域クラブ登録が必要で、

(2) 交付対象経費 地域クラブ活動に要する経費
地域クラブ指導者謝金、指導者資格取得経費、大会参加費・旅費（庄内町立中学校生徒派遣費補助金対象経費を除く）、指導者保険料、運営経費など
※人件費や食費等は対象外となります。

3. 交付金額
交付金の交付を受けた年度の年数や交付申請基準日（5月1日）における地域クラブの中学生員数に応じて、150千円から300千円の範囲内で交付金額を設定しています。（詳細は交付要綱をご覧ください）

4. 申請書類
(1) 交付申請 令和7年度庄内町中学生地域クラブ応援交付金交付申請書（様式第1号）
・事業計画書（様式第1号）
・収支予算書（様式第2号）
・庄内町中学生地域クラブ登録書の写し
・基準日現在における地域クラブ会員名簿
(2) 実績報告書 令和7年度庄内町中学生地域クラブ応援交付金実績報告書（様式第2号）
・事業実績書（様式第1号）
・収支実績書（様式第2号）
※報告書は、令和7年度の経費に基づき作成する必要があります。

5. 交付申請期限
令和7年5月1日（木）～令和7年5月30日（金） 庄内町教育委員会社会教育課必達
※交付申請は5月末日以前とし、主簿日のため5月30日（金）とします。

6. 振替口座
振替口座は、令和7年度（年度末）に交付金支払となりますが、交付決定後に振替口座の申請もできます。

7. 交付金事業の実施期間
令和7年度から令和13年度まで
※毎年、交付申請手続きが必要となります。
※庄内町スポーツ振興基金を財源としています。

※詳細は別紙「庄内町中学生地域クラブ応援交付金交付要綱」をご覧ください。

【問い合わせ先】庄内町教育委員会社会教育課
TEL:0234-43-0194 FAX:0234-42-0811 E-mail:shakaiyoku@town.shonai.yamagata.jp

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- ・ 業務委託先とする庄内町総合型スポーツクラブコメっわくわくクラブで部活動改革にかかるコーディネーターとして職員1名を雇用するとともに、部活動・クラブを現在の1団体に加え、更に1団体以上受け入れ、その地域クラブ運営を試行的に行うことを目標とした。その結果、コーディネーターを雇用し、地域クラブ運営やきめ細かな相談対応等により、目標としていた「1団体以上受け入れ」を大幅に上回る4団体受け入れとなった（令和6年度からの1団体も含め計5団体）。
- ・ 令和7年度末まで全ての部・クラブの「段階Ⅰ（休日に教員はつかず、完全に地域移行している状況）」を到達目標とし、ガイドラインにも明記しながら周知、推進を図った。令和8年2月16日時点で、4団体が地域展開未実施だが、コーディネーターの働きかけ等もあり、令和7年度末までにはこれらも全て地域展開（コメっわくわくクラブ中学生クラブコースへ意向）する方向で進めており、目標達成となる見込み。

●成果の評価

- ・ 町が整備する受け皿（総合型スポーツクラブコメっわくわくクラブ）の体制整備を、部活動改革コーディネーターの雇用により十分に進めることができた。また部活動改革説明会や地域クラブ指導者等研修会、部活動改革検討協議会等、各種会合やイベントで本町改革の進捗や説明、事例発表や講演を行うことで、地域展開団体数の増加を図ることができた。

●今後に向けて

- ・ コメっわくわくクラブに対する社会体育施設指定管理委託料（町一般財源）にて、継続して部活動改革コーディネーターを雇用すべく、人件費1名分を増額し、引き続き地域クラブの運営、部活動改革の更なる推進を図っていく。



上：庄内町総合体育館（コメっわくわくクラブ事務所）
左：八幡スポーツ公園サッカー場
（写真提供：コメっわくわくクラブ）

アンケート結果・参加者/関係者の声

●参加者/関係者の声

【庄内町部活動改革説明会】

参加者/保護者

- ・ クラブ化がとても大変だったことがすごく伝わった。学校の先生がやっていた手続きを保護者がやるのもかなりの負担だと感じた。
- ・ 部活動を廃止することは無いと伺ったが、具体的にいつ頃まで継続可能なのか。
- ・ 部活動が廃止された場合、恐らく地域クラブ活動で夜間練習が重複し場所の取り合いが発生するのでは。
- ・ 中体連に出場できない生徒がでないよう、地域移行のスケジュールをもう少し調整できないのか（令和7年度ではなく令和13年度まで）。
- ・ 部活動としての活動を継続する場合、顧問対応をしていただいている先生にはこれまで通り対応をしてもらえるのか。
- ・ 各団体で使用している備品などの関係で、現在利用している体育施設以外での活動が難しい種目があると思われるが、そのような団体への措置などはあるのか。

【地域クラブ活動】

参加者/参加生徒

- ・ 専門的な指導を受けられるようになった。
- ・ 他校の生徒と一緒に活動ができ、交流の幅が広がった。
- ・ これまでの練習以上に高めあうことができる環境になった。

庄内町部活動改革説明会
（写真提供：庄内町教育委員会）



2.実証内容と成果③

参考資料

【コメっかわくわくクラブ 中学生クラブコース】

(写真提供：コメっかわくわくクラブ)



【卓球コース】



【バドミントンコース】



【バレーボールコース】



【バスケットボールコース】



【陸上コース】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

協議会設置
検討開始

●ステークホルダー

庄内町総合型スポーツクラブ コメっちわくわくクラブ、庄内町スポーツ協会

●経過

町主導で整備する受け皿について、町とコメっちわくわくクラブとの間で検討を進めてきた。概略を部活動改革検討協議会で協議し、同クラブを運営主体として決定した。

●実施にあたって生じた課題

コメっち内に「中学生クラブコース」を設置し地域クラブ運営とすることにしたが、その枠組みや受益者負担額、運営体制等多くの課題があった。

●実施内容、工夫した点 等

3か月かけ全ての部活動・クラブの指導者や保護者、スポーツ協会加盟団体と情報交換の場を設け、疑問や不安の吸い上げと説明を行った。

令和6年

コメっちわくわく
クラブ移行と体
制整備（試行
事業）

●ステークホルダー

コメっちわくわくクラブ、庄内町スポーツ協会、庄内町スポーツ少年団本部、中学校

●経過

令和7年度の本格移行に向け、「部活動改革試行事業」として、体制整備やコメっちわくわくクラブへ移行する部・クラブの受け入れと運営を行う。

●実施にあたって生じた課題

試行事業として1種目地域移行してきたものの、他の部活動では依然として移行の方法、将来的な方向性等、不安を感じる指導者や保護者が多い。

●実施内容、工夫した点 等

きめ細かな説明や情報提供、移行事例の紹介のほか、具体的な支援策（施設減免、財政的支援）等も打ち出していく。

令和7年

地域クラブ活動
（コメっち含）の
拡大、休日・平日
の地域移行完了

●ステークホルダー

コメっちわくわくクラブ、庄内町スポーツ協会、庄内町スポーツ少年団本部、中学校

●経過

令和7年度末までにはコメっちわくわくクラブ、またはその他の形で地域移行を達成（見込）。令和8年度からはすべての部・クラブが地域クラブでの活動となる。

●実施にあたって生じた課題

中学校との連携方法。クラブ運営にかかるノウハウや財源確保。

●実施内容、工夫した点 等

部活動改革や地域移行の趣旨説明、未移行団体への相談対応や地域展開への加速・推進、地域クラブ運営支援、地域クラブ指導者の確保、交通手段や施設減免整備。

令和8年

地域クラブ活動
の確実な実行

●ステークホルダー

認定地域クラブ（指導者・保護者）、中学校、関係機関

●経過（計画

地域クラブ活動の着実な地域展開

●実施にあたっての課題

地域クラブ運営への不安・課題解消

●実施内容、工夫する点 等

情報提供や相談、説明・研修、財政面等活動支援

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

年	月	内 容	備 考
R8	4	「庄内町中学生のスポーツ・文化活動ガイドライン」(令和 8 年度版) 施行	
	4～5	部活動・地域クラブ連絡協議会	各中学校
	5	庄内町中学生地域クラブ応援交付金申請受付	
	6	第 1 回庄内町部活動改革実行協議会 (仮称)	
	11	庄内町地域クラブ指導者等研修会	
	12	庄内町中学生地域クラブ登録規程に基づく令和 9 年度登録申請受付	
	2	第 2 回庄内町部活動改革実行協議会 (仮称)	
R9		《改革実行期間 取組方針 (国ガイドライン)》 休日 原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す。 平日 各種課題を解決しつつ更なる改革を推進	
R10			
R11			
R12			
R13			
随時		・国及び県の情報収集・情報提供 ・本町部活動改革の課題解決 ・地域クラブへの運営・活動支援、相談対応 ・町ガイドライン見直し (部活動改革の進捗も踏まえて) ・コメっかわくわくクラブ「中学生クラブコース」運営支援 ・各種支援制度等必要に応じ見直し (登録規程、交付金、施設減免、町営バス等)	

前期

後期

